瑞穂市第8期老人福祉計画 (瑞穂市高齢者生き活きプラン) 【素案】

令和3年度~令和5年度

令和 2 年 12 月 瑞 穂 市

目 次

第1	章 計画策定にあたって	-
1	計画策定の背景 1	-
2	計画の位置づけ2	<u> </u>
3	計画の期間3	3
4	持続可能な開発目標 (SDGs) 3	3
5	計画の策定体制4	ŀ
第2	章 高齢者を取り巻く現状と将来の姿5	<u>,</u>
1	高齢者の現状と推計5	
2	要介護(要支援)認定者の現状8	3
3	認知症高齢者の推移)
4	アンケート調査の状況10)
5	団体ヒアリング調査29)
6	本市の課題	-
第3	:章 計画の基本的な考え方34	ļ
1	基本理念34	ŀ
2	地域包括ケアシステムを推進する上で重要となる視点34	ŀ
3	基本目標	7
4	計画の体系	}
第4	- 章 施策の展開39)
基本	に目標 1 健康で活躍できるまちづくり39)
基本	に目標 2 誰もが主体的に取り組めるまちづくり44	
基本	に目標3 認知症になっても安心して生活できるまちづくり	<u>)</u>
基本	に目標4 どのような状態でも暮らしやすいまちづくり57	7
第5	: 章 計画の推進体制 65	
	関係機関等との連携強化	
2	計画の推進体制	
次业	14G	-
資料	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
1	瑞穂市付属機関設置条例	
2	瑞穂市老人福祉計画策定経過	
3		
4		١.

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景

我が国においては、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しています。令和7年には、団塊の世代が後期高齢者となり、医療や介護、雇用等のあらゆる分野に対して影響を及ぼす、いわゆる「2025年問題」に対応するための取り組みが求められています。

これまで国や地方自治体では、「2025年問題」へ向け、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築、深化が進められてきました。瑞穂市(以下、「本市」という。)においても、高齢者が地域で「生き活き」と生活を送ることができるよう、高齢者を支える仕組みや環境づくりを進めてきました。

また、全国的に人口減少や少子高齢化が進行する中、国においては、平成28年6月に「ニッポンー億総活躍プラン」が閣議決定され、子どもや高齢者、障がい者も含めたすべての人々が地域や暮らし、生きがいをともにつくる方向性が示されました。福祉分野においても、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係に分かれるのではなく、地域住民をはじめとした多様な主体が地域の課題を「我が事」と捉え、積極的に参画するとともに、複雑化・多様化している地域課題を「丸ごと」受け止め、包括的に支援するための体制づくりを進めることで、誰もが暮らしやすいと感じる「地域共生社会」の実現が目指されています。

令和2年6月には、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が 公布されました。介護保険法、老人福祉法では、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ に対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援や介護人材確保、業務効率化の取り組み の強化が規定されています。

本市では、平成30年度に策定された「瑞穂市第7期老人福祉計画(瑞穂市高齢者生き活きプラン)」(以下、「前回計画」という。)の計画期間(平成30年度~令和2年度)が満了を迎えることから、国や岐阜県の動向を踏まえつつ施策の実施状況や効果を検証したうえで、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年を見据え、「地域共生社会」の実現を目指すため、「瑞穂市第8期老人福祉計画(瑞穂市高齢者生き活きプラン)」(以下、「本計画」という。)を策定します。

2 計画の位置づけ

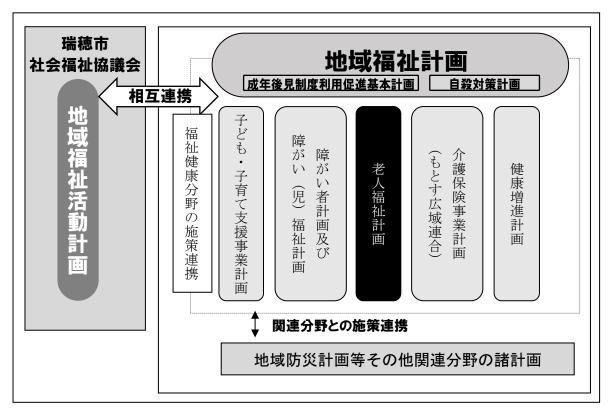
(1) 法的な位置づけ

本計画は、老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の8第1項に基づき策定します。 なお、介護保険事業は、本市、本巣市、北方町の2市1町で構成されるもとす広域連合に より運営される、「もとす広域連合第8期介護保険事業計画」と整合性を図ります。

(2) 市の上位・関連計画との位置づけ

本計画は、平成28年度からの10年間を計画期間とする「第2次瑞穂市総合計画」(令和3年度からの5か年は後期基本計画)を最上位計画とし、その方針に沿って策定するものです。また、「瑞穂市地域福祉計画」を福祉分野の上位計画として位置づけ、老人福祉を推進するための具体的な取り組みを示します。

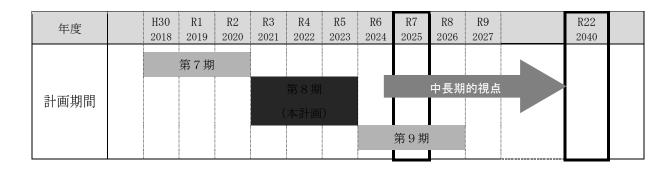
瑞穂市老人福祉計画の位置づけ



3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間です。

また、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年を見据え、計画を策定します。

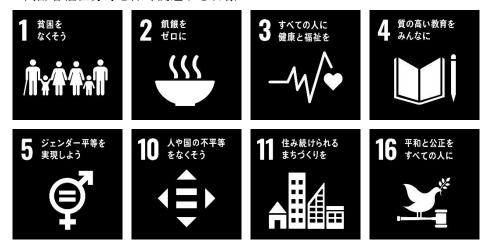


4 持続可能な開発目標(SDGs)

持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)とは、平成27年9月の国連サミットにおいて、全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲載された世界共通の目標で、健康や教育、経済成長、気候変動に関するものなど、多岐にわたる17の目標と169のターゲットが設定されており、令和12年までの達成を目指すものです。

本市においてもSDGsに参画できる取り組みを推進します。高齢者福祉分野では、下記の8つの目標を掲げ、施策・事業を行います。

■高齢者福祉分野と深く関連する目標

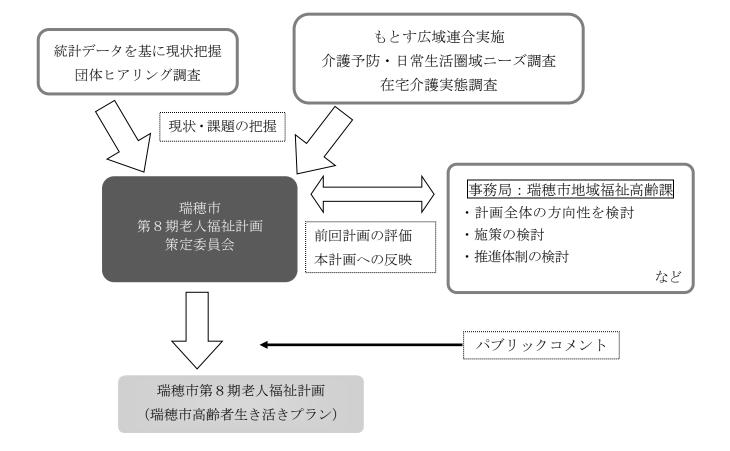


5 計画の策定体制

本計画の策定にあたり、統計データ等を基にした現状把握作業や、本市の高齢者福祉に携わる団体を対象としたヒアリングシート調査を実施しました。また、もとす広域連合で実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」の結果を活用し、本市の高齢者福祉の特性や課題を把握し、これらの結果を本計画の施策検討に活用します。

さらに、本計画が本市の高齢者福祉の特性や課題を踏まえ、今後の高齢者福祉施策の方向性を適切に示した内容となるよう、医療、介護及び福祉関係者等から構成される「瑞穂市第8期老人福祉計画策定委員会」を設置し、本計画案について検討を行います。

■策定の推進体制



第2章 高齢者を取り巻く現状と将来の姿

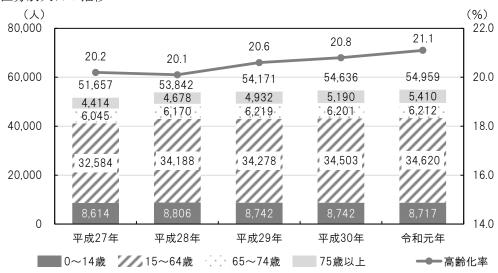
1 高齢者の現状と推計

(1) 高齢者人口と高齢化率

本市の総人口は増加傾向にあり、令和元年では 54,959 人となっていますが、同時に 65 歳以上の高齢者人口も 11,622 人と増加しています。

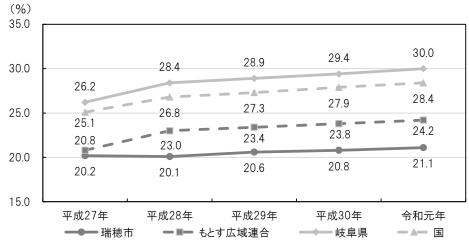
高齢化率は国、岐阜県及びもとす広域連合と比較して低く推移していますが、おおむね増加傾向にあります。

■年齢4区分別人口の推移



資料:住民基本台帳(各年9月末時点)

■高齢化率の推移と比較

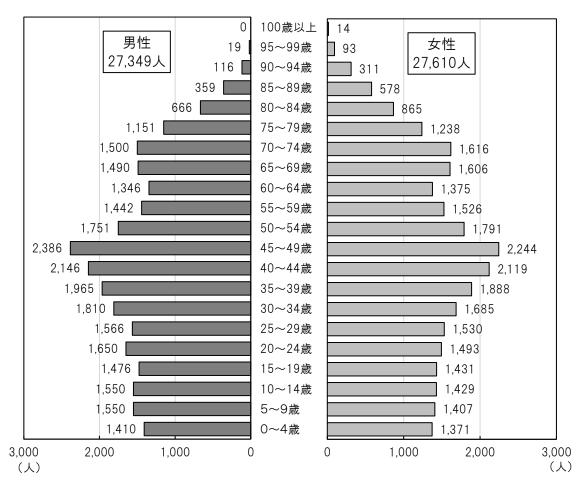


資料:瑞穂市 住民基本台帳(各年9月末時点) 国、岐阜県、もとす広域連合 介護保険事業状況報告(年報)

(2)年齡別人口

本市の年齢別人口は、団塊の世代である $65\sim74$ 歳人口が男性で 2,990 人、女性で 3,222 人となっています。また、団塊ジュニア世代と言われる $40\sim49$ 歳人口が多くなっており、男性で 4,532 人、女性で 3,363 人となっています。

■人口ピラミッド



資料:住民基本台帳(令和元年9月末時点)

(3)世帯数の推移

高齢者世帯数の推移は、高齢夫婦世帯(夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯)、高齢単身世帯(65歳以上の一人のみ世帯)ともに増加傾向にあります。高齢者世帯割合を岐阜県と比較すると、高齢夫婦世帯、高齢単身世帯ともに下回って推移しています。

■各高齢者世帯数の推移と比較

世帯累計		単位	平成7年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
一般世帯数		世帯	14, 790	15, 935	17, 411	19, 356	20, 989
卢 松	\土.担.批.世	世帯	452	668	1,001	1, 363	1, 907
高齢夫婦世帯		%	3. 1	4. 2	5. 7	7. 0	9. 1
	岐阜県	%	6. 0	7.8	9. 6	11. 1	9. 7
高齢単身世帯		世帯	222	397	565	832	1, 210
同图	中年分 世市	%	1.5	2.5	3. 2	4. 3	5.8
	岐阜県	%	3. 9	5. 1	6. 3	7.8	13. 0

資料:国勢調査

(4) 小学校区別データ

小学校区別の高齢化率は、中小学校区が 31.3%と最も高く、次いで西小学校区が 24.6%となっています。

■小学校区別人口・高齢化率の状況

区分	総人口 (人)	高齢者人口(人)	高齢化率(%)
生津小学校区	5, 756	1,074	18. 7
本田小学校区	8, 861	2, 046	23. 1
穂積小学校区	14, 029	3, 036	21. 6
牛牧小学校区	12, 397	2, 343	18. 9
西小学校区	4, 113	1,011	24. 6
中小学校区	3, 232	1,012	31. 3
南小学校区	6, 571	1, 100	16. 7
合計	54, 959	11,622	21. 1

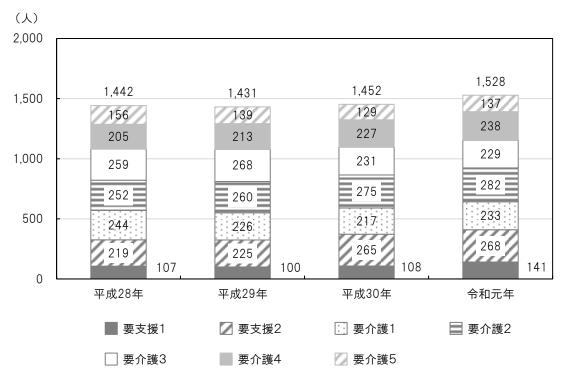
資料:住民基本台帳(令和元年9月末時点)

2 要介護 (要支援) 認定者の現状

(1)要介護(要支援)認定者数の推移

要介護(要支援)認定者数は、平成29年から継続して増加しています。令和元年の認定者数は1,528人となっており、要介護(要支援)度別にみると、要支援1、要支援2が特に増加傾向にあります。

■要介護(要支援)認定者数の推移



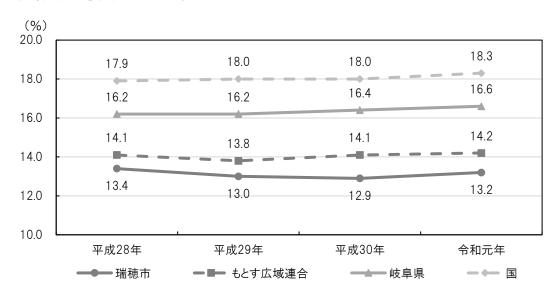
資料: 平成28年度から平成29年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」、 平成30年度以降は「介護保険事業状況報告3月月報)」

(2)要介護(要支援)認定率の推移

要介護(要支援)認定率は、平成28年から平成30年にかけて減少していましたが、令和元年には13.2%と高くなっています。

国、岐阜県及びもとす広域連合と比較すると、本市は低く推移しています。

■要介護(要支援)認定率の比較

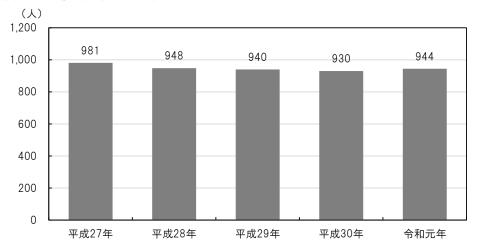


資料: 平成28年度から平成29年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」、 平成30年度以降は「介護保険事業状況報告(3月月報)」

3 認知症高齢者の推移

認知症高齢者数は、平成27年から平成30年にかけて減少傾向にありましたが、令和元年は944人と、平成30年と比べて14人増加しています。

■認知症高齢者の推移(瑞穂市のみ)



資料:もとす広域連合

4 アンケート調査の状況

(1)調査概要

もとす広域連合では、「もとす広域連合第8期介護保険事業計画」策定のため、「介護予防・ 日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」を実施しました。

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」は、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会 参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定するとともに、介 護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用することを目的として、本市では市内在住の要 介護度1~5以外の高齢者2,500人を対象に実施しました。

また、「在宅介護実態調査」は、高齢者福祉において地域が目指す方向性を明確化することを目的として、もとす広域連合で生活している要支援・要介護認定を受けている高齢者 600 人を対象に実施しました。

■調査の概要

	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査
調査地域	瑞穂市全域	瑞穂市全域
調査対象	瑞穂市内在住で要介護度1~5以外の	更新申請・区分変更申請の方
	高齢者の方	(新規申請の方は対象外) で在宅の方
調査期間	令和2年1月10日~1月31日	令和元年10月1日~令和2年3月31日
調査方法	郵送による配布・回収	要介護(支援)認定調査時の聞き取り

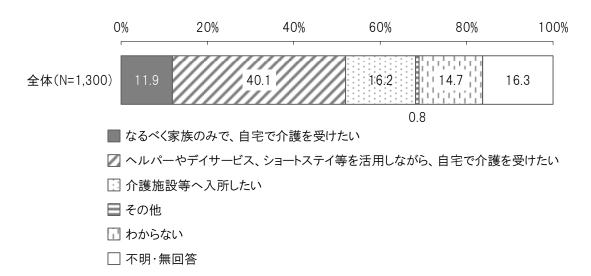
■調査の回収結果

介護予防	日常生活圏域ニ	ニーズ調査	在宅介護実態調査					
対象者数	有効回収数	有効回収率	対象者数 有効回収数 有効回収					
2, 500	1, 546	61.8%	600	550	91.7%			

(2)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果

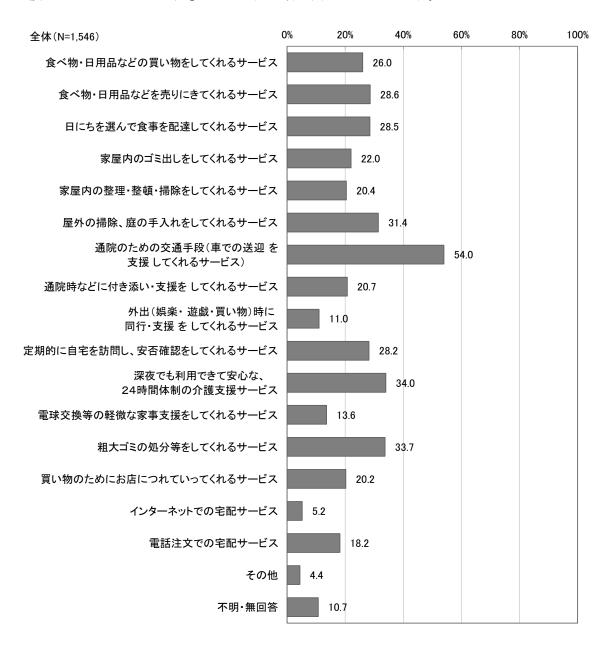
①今後、自分が介護を受けることになった場合の希望について

今後、自分が介護を受けることになったらどのようにしたいかについて、「ヘルパーやデイサービス、ショートステイ等を活用しながら、自宅で介護を受けたい」が 40.1%と最も高く、次いで「介護施設等へ入所したい」が 16.2%となっています。



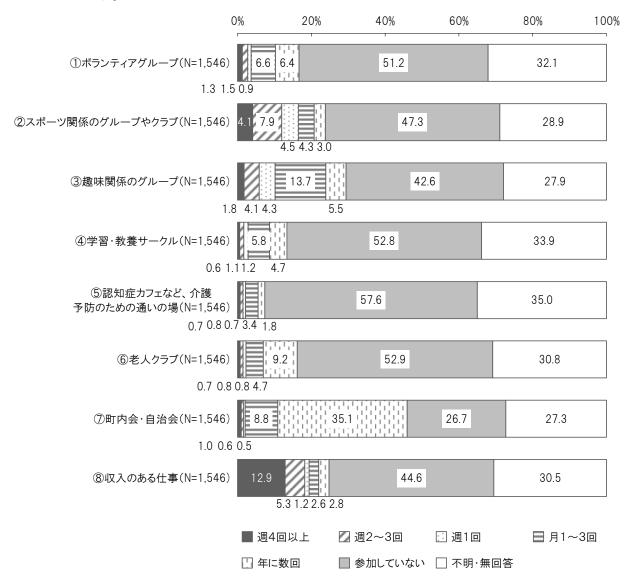
②あったら良いと思うサービス、利用したいと思うサービスについて

あったら良いと思う、利用したいサービスについて、「通院のための交通手段(車での送迎を支援してくれるサービス)」が 54.0%と最も高くなっています。



③会・グループ等の参加頻度について

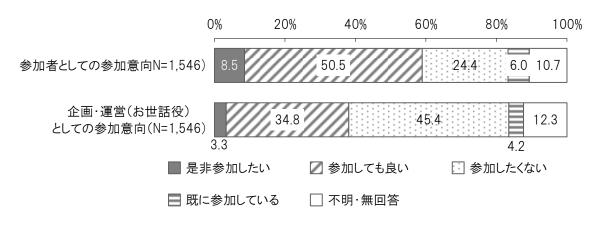
会・グループ等の参加について、「週4回以上」「週2~3回」「週1回」「月1~3回」「年に数回」をあわせた『参加している』割合をみると、「⑦町内会・自治会」が46.0%と最も高くなっています。



④地域住民の有志による健康づくり活動や趣味等のグループ活動意向

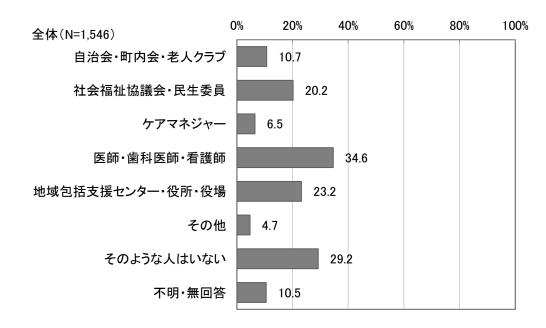
健康づくり活動や趣味等のグループ活動の参加者としての参加意向について、「参加して もよい」が50.5%と最も高くなっています。

企画・運営(お世話役)としての参加意向については、「参加しても良い」が 34.8%となっています。



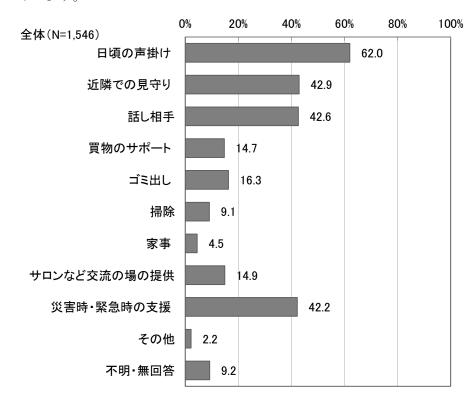
⑤家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手について

家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手について、「医師・歯科医師・看護師」が34.6%と最も高くなっています。



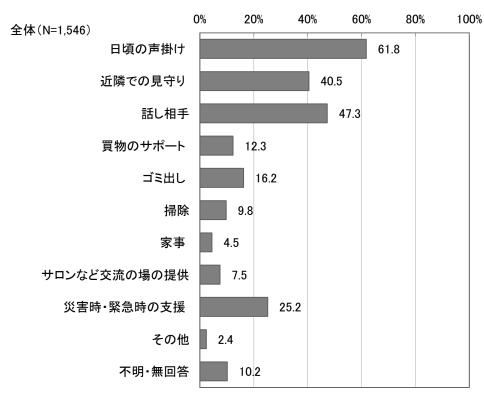
⑥地域住民自らによる高齢者支援として考えられるものについて

地域住民自らによる高齢者支援として考えられるものについて、「日頃の声掛け」が 62.0% と最も高くなっています。



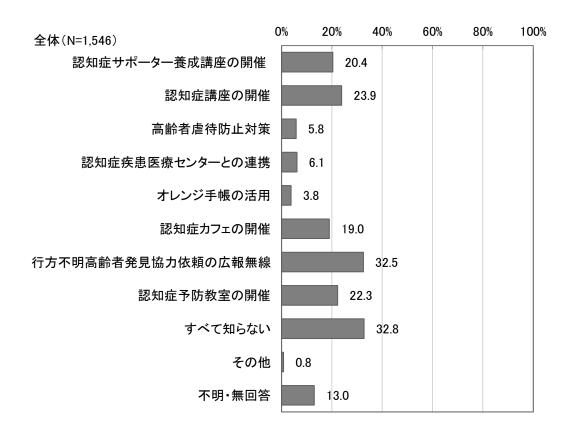
⑦高齢者支援の中で、あなたができることについて

高齢者支援の中で自分ができることについて、「日頃の声掛け」が 61.8% と最も高くなっています。



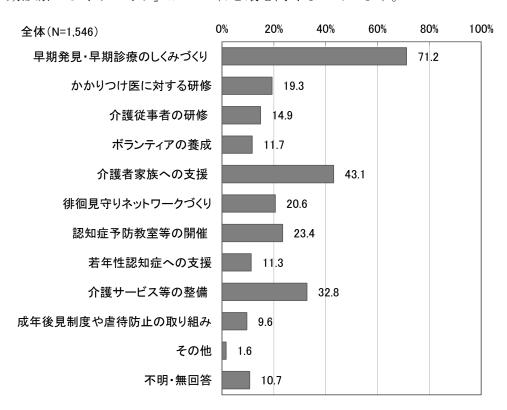
⑧あなたが知っている行政の取り組みについて

知っている行政の取り組みについて、「すべて知らない」が32.8%と最も高くなっています。



⑨認知症対策を進めていくうえで、どのようなことを最も重点に置く必要があると思うかについて

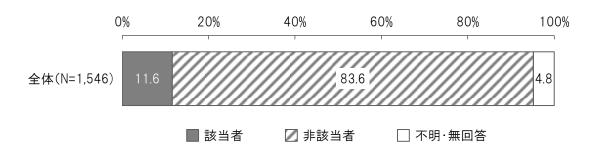
今後、認知症対策を進めるうえで、最も重点に置く必要がある取り組みについて、「早期発見・早期診療のしくみづくり」が 71.2% と最も高くなっています。



⑩リスク判定

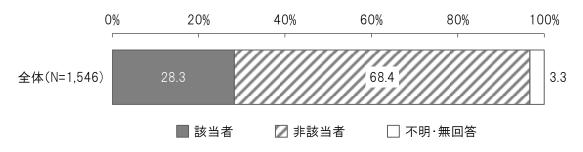
ア 運動機能の低下

運動機能の低下について、「該当者」が11.6%、「非該当者」が83.6%となっています。



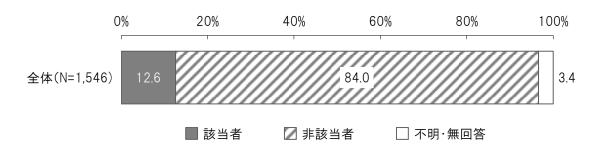
イ 転倒リスク

転倒リスクについて、「該当者」が28.3%、「非該当者」が68.4%となっています。



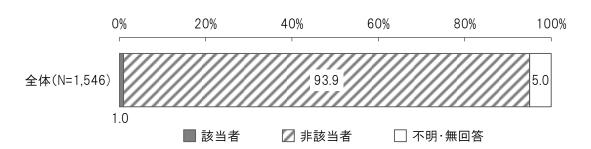
ウ 閉じこもり傾向

閉じこもり傾向について、「該当者」が12.6%、「非該当者」が84.0%となっています。



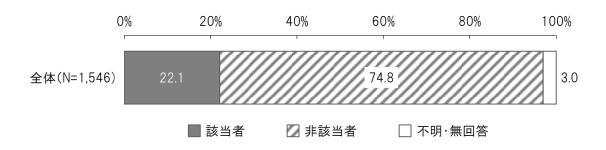
エ 低栄養状態

低栄養状態について、「該当者」が1.0%、「非該当者」が93.9%となっています。



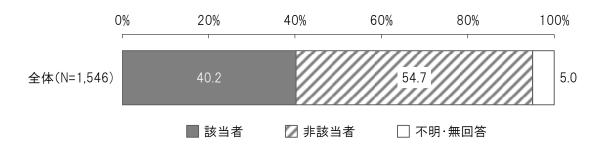
オ 口腔機能の低下

口腔機能の低下について、「該当者」が22.1%、「非該当者」が74.8%となっています。



カ認知機能の低下

認知機能の低下について、「該当者」が40.2%、「非該当者」が54.7%となっています。



キ 手段的自立度 (IADL)

手段的自立度(IADL)について、「高い」が82.8%、「やや低い」が7.4%、「低い」が3.4% となっています。



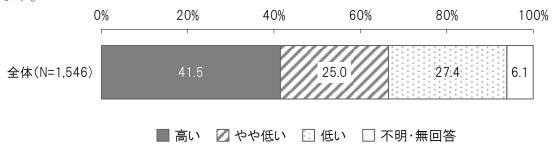
ク 知的能動性

知的能動性について、「高い」が 62.0%、「やや低い」が 20.0%、「低い」が 12.5%となっています。



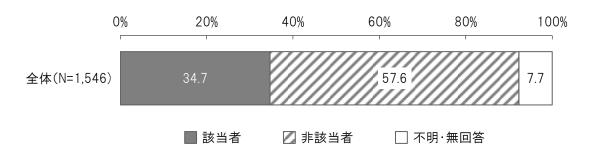
ケ 社会的役割

社会的役割について、「高い」が 41.5%、「やや低い」が 25.0%、「低い」が 27.4% となっています。



コ うつ傾向

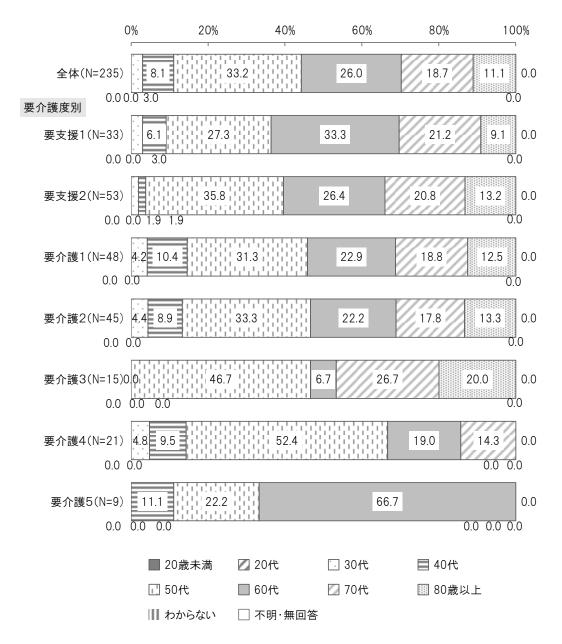
うつ傾向について、「該当者」が34.7%、「非該当者」が57.6%となっています。



(3) 在宅介護実態調査結果

①主な介護者の方の年齢について

主な介護者の方の年齢について、全体で「50代」が33.2%と最も高くなっています。 要介護度別にみると、要介護4で「50代」が52.4%と、他と比べて高くなっています。



②現在、主な介護者の方が行っている介護等について

現在、主な介護者の方が行っている介護等について、全体で「その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)」が89.4%と最も高くなっています。

要介護度別にみると、要支援1で「身だしなみ(洗顔・歯磨き等)」が42.4%、「衣服の着脱」が63.6%、「服薬」が84.8%と、他と比べて高くなっています。

(%)

	日中の排泄	夜間の排泄	食事の介助	入浴・洗身	歯磨き等) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	衣服の着脱	屋内の移乗・移動	送迎等 外出の付き添い、	服薬
全体(N=235)	34. 0	16. 2	15. 7	19. 1	29. 4	43. 4	25. 5	72.8	61. 7
要支援1 (N=33)	42. 4	27. 3	21. 2	33. 3	42. 4	63. 6	39. 4	75. 8	84. 8
要支援2 (N=53)	24. 5	17. 0	18. 9	15. 1	22. 6	43. 4	26. 4	77. 4	56. 6
要介護1 (N=48)	37. 5	8.3	8.3	18.8	33. 3	41. 7	20.8	70.8	56. 3
要介護 2 (N=45)	40. 0	15. 6	15. 6	22. 2	31. 1	42. 2	26. 7	68. 9	66. 7
要介護3 (N=15)	33. 3	20. 0	20.0	33. 3	20. 0	46. 7	20.0	60. 0	66. 7
要介護4 (N=21)	33. 3	14. 3	14. 3	_	23. 8	33. 3	14. 3	81. 0	61. 9
要介護5 (N=9)	22. 2	22. 2	11. 1	22. 2	22. 2	22. 2	33. 3	77.8	33. 3

	認知症状への対応	栄養、ストーマ等)医療面での対応(経管	食事の準備(調理等)	洗濯、買い物等)	必要な諸手続き	その他	わからない	不明・無回答
全体(N=235)	23. 0	6.8	83. 4	89. 4	73. 2	5. 1	_	-
要支援1 (N=33)	27. 3	12. 1	90. 9	87.9	75. 8	12. 1	_	_
要支援 2 (N=53)	22. 6	7. 5	81. 1	94. 3	66. 0	1.9	_	-
要介護 1 (N=48)	20.8	4. 2	77. 1	91. 7	75. 0	4.2	_	-
要介護 2 (N=45)	24. 4	8.9	77.8	84. 4	80. 0	8.9	_	-
要介護 3 (N=15)	13. 3	6. 7	80.0	80.0	73. 3	6.7	_	_
要介護4 (N=21)	28. 6		95. 2	85. 7	76. 2	_	_	_
要介護 5 (N=9)	11. 1	_	88. 9	100.0	66. 7	_	_	_

③現在利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて

現在利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて、全体で「利用していない」が76.0%と最も高くなっています。

要介護度別にみると、要支援 2、要介護 2で「配食」がそれぞれ 16.4%、12.2% と、他と比べて高くなっています。

	配食	調理	掃除·洗濯	買い物(宅配は含まない)	ガッ出し	外出同行(通院、買い物など)	移送サービス(介護・福祉タクシー等)	見守り、声かけ	サロンなどの定期的な通いの場	その他	利用していない	不明·無回答
全体(N=262)	10.7	1.5	1. 9	1. 9	1. 5	1. 1	2.7	2.7	3. 4	5.3	76.0	1. 1
要支援1 (N=38)	7. 9	-	-	-	-	-	7.9	2.6	2.6	2.6	81.6	2.6
要支援 2(N=61)	16. 4	1.6	3. 3	1.6	1.6	1.6	_	4. 9	1.6	6.6	70. 5	-
要介護 1(N=53)	5. 7	3.8	5. 7	5. 7	5. 7	3.8	3.8	3.8	5. 7	7. 5	75. 5	1. 9
要介護 2(N=49)	12. 2	2.0	_	2. 0	_	_	2.0	2.0	2.0	6. 1	75. 5	-
要介護 3(N=16)	6. 3	_	_	_	_	_	6. 3	-	-	_	87. 5	_
要介護 4(N=23)	8. 7	-	-	ı	-	_	_	_	ı	4. 3	82. 6	4. 3
要介護 5(N=11)	9. 1	_	_	_	_	_	-	-	9. 1	_	81.8	_

④今後の在宅介護の継続に必要と感じる支援・サービスについて

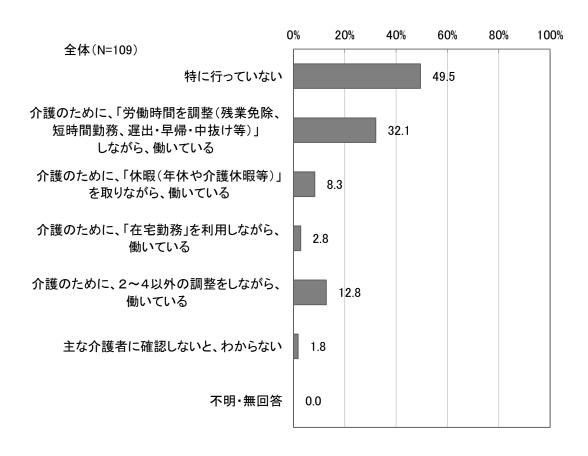
今後の在宅介護に必要と感じる支援・サービスについて、全体で「特になし」が 64.5% と 最も高くなっています。

要介護度別にみると、要支援 2、要介護 4 で「見守り、声かけ」がそれぞれ 18.0%、21.7% と、他と比べて高くなっています。

	配食	調理	掃除·洗濯	買い物(宅配は含まない)	ゴミ出し	外出同行(通院、買い物など)	移送サービス(介護・福祉タクシー等)	見守り、声かけ	サロンなどの定期的な通いの場	その他	特になし	不明·無回答
全体(N=262)	8.8	5. 3	6. 1	5. 3	4.6	8.8	10.3	11.1	2.3	5. 3	64. 5	3. 4
要支援1 (N=38)	7. 9	2.6	2.6	5. 3	_	2.6	5. 3	7. 9	_	7.9	76.3	2.6
要支援 2(N=61)	6.6	3. 3	9.8	6.6	4. 9	11.5	11.5	18.0	3.3	8.2	54. 1	4.9
要介護 1(N=53)	11.3	9. 4	5. 7	9. 4	3.8	9. 4	9.4	7. 5	1.9	5. 7	66.0	-
要介護 2(N=49)	12. 2	10. 2	8. 2	4. 1	6. 1	8. 2	12. 2	6. 1	2.0	2.0	67.3	2.0
要介護 3(N=16)	12. 5	_	6. 3	_	6.3	_	18.8	6.3	12.5	_	62.5	6.3
要介護 4(N=23)	4. 3	_	_	4. 3	8. 7	17.4	13.0	21.7	_	_	65. 2	4. 3
要介護 5(N=11)	_	9. 1	9. 1	-	9. 1	9. 1	_	9. 1	_	9. 1	72.7	9. 1

⑤主な介護者の方は、介護するにあたって、何か働き方についての調整等について

介護者の方が介護するにあたって、何か働き方の調整等をしているかについて、「特に行っていない」が 49.5% と最も高くなっています。



⑥主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか

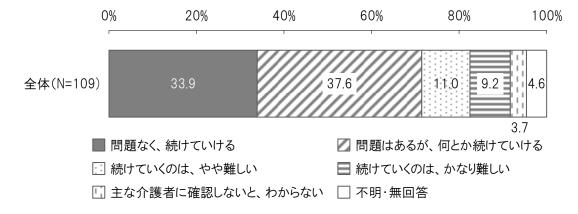
主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思うかについて、全体で「特にない」が34.9%と、最も高くなっています。

(%)

												(70)
	自営業・フリーランス等のため、勤め先はない	介護休業・介護休暇等の制度の充実	制度を利用しやすい職場づくり	労働時間の柔軟な選択(フレックスタイム制など)	働く場所の多様化(在宅勤務・テレワークなど)	仕事と介護の両立に関する情報の提供	介護に関する相談窓口・相談担当者の設置	介護をしている従業員への経済的な支援	その他	特にない	主な介護者に確認しないと、わからない	不明・無回答
全体(N=262)	9. 2	20. 2	16. 5	16. 5	2.8	10.1	6. 4	17.4	1.8	34. 9	3. 7	3. 7
要支援1 (N=38)	12. 5	37. 5	25. 0	25. 0	-	25. 0	6. 3	18.8	-	18.8	6.3	-
要支援 2(N=61)	5. 6	16. 7	22. 2	_	_	5. 6	11.1	5. 6	-	33. 3	5. 6	11. 1
要介護 1 (N=53)	4. 2	12. 5	12. 5	12. 5	8. 3	12.5	4. 2	20.8	4. 2	37. 5	8.3	4. 2
要介護 2(N=49)	9. 1	13.6	13. 6	13. 6	4. 5	4. 5	9. 1	13.6	4. 5	40.9	-	4. 5
要介護 3(N=16)	40.0	20.0	20.0	40.0	-	-	_	20.0	_	20.0	-	_
要介護 4(N=23)	-	46. 2	23. 1	23. 1	-	7. 7	7. 7	23. 1	_	30.8	-	_
要介護 5(N=11)	20.0	_	_	20.0	_	_	_	20.0	_	60.0	-	-

⑦主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか

主な介護者の方が、今後も働きながら介護を続けられるかについて、「問題はあるが、何とか続けていける」が 37.6% と最も高くなっています。



⑧現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について

現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、 全体で「認知症状への対応」が 39.0% と最も高くなっています。

要介護度別にみると、要介護4で「夜間の排泄」が42.9%と、他と比べて高くなっています。

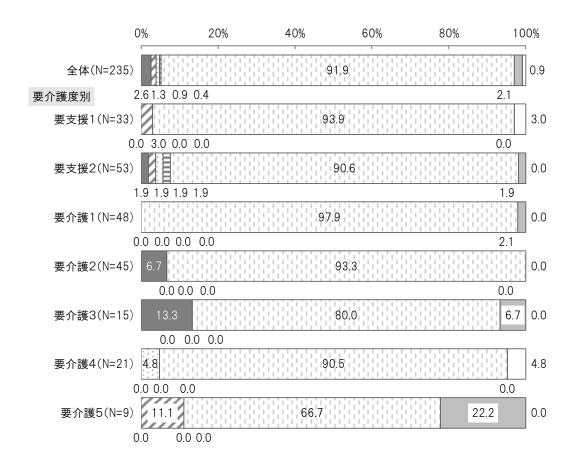
(%)

	日中の排泄	夜間の排泄	食事の介助	入浴・洗身	射だしなみ (洗顔・	衣服の着脱	屋内の移乗・移動	送迎等 外出の付き添い、	服薬	認知症状への対応
全体(N=235)	22. 0	23. 3	7. 2	19. 9	3.0	5. 9	10.6	18. 6	5. 5	39. 0
要支援1 (N=33)	27. 3	30. 3	6. 1	12. 1	-	3. 0	15. 2	15. 2	9. 1	36. 4
要支援 2 (N=53)	13. 0	16. 7	5. 6	20. 4	-	5. 6	3. 7	20. 4	3. 7	35. 2
要介護 1 (N=48)	17. 0	23. 4	10. 6	19. 1	2. 1	10.6	14. 9	19. 1	6. 4	46.8
要介護 2 (N=45)	31. 1	24. 4	6. 7	26. 7	6. 7	6. 7	11. 1	20.0	2. 2	33. 3
要介護 3 (N=15)	26. 7	6. 7	13. 3	20. 0	6. 7	6. 7	20.0	-	-	40. 0
要介護 4 (N=21)	19. 0	42. 9	9. 5	9. 5	9. 5	4.8	14. 3	9. 5	9. 5	57. 1
要介護 5 (N=9)	30. 0	10. 0	-	30. 0	-	-	-	50.0	10.0	10.0

	栄養、ストーマ等) 栄養、ストーマ等)	食事の準備(調理等)	洗濯、買い物等)	必要な諸手続き	その他	は、特にない不安に感じていること	いと、わからない主な介護者に確認しな	不明・無回答
全体(N=235)	6.4	6.8	3. 4	3. 4	3.8	12. 7	2.5	5. 5
要支援1 (N=33)	6. 1	6. 1	_	6. 1	9. 1	9. 1	3.0	9. 1
要支援 2 (N=53)	5. 6	7. 4	5. 6	1. 9	7. 4	18. 5	3. 7	7.4
要介護 1 (N=48)	6. 4	4. 3	2. 1	2. 1	4. 3	10.6	2. 1	4. 3
要介護 2 (N=45)	2. 2	4. 4	4. 4	4. 4	-	15. 6	-	-
要介護 3 (N=15)	-	13. 3	6. 7	_	_	13. 3	_	6. 7
要介護 4 (N=21)	9. 5	4. 8	-	9. 5	-	-	4.8	14. 3
要介護 5 (N=9)	20.0	20.0	10.0	_	_	10.0	10.0	_

⑨ご家族やご親族の中で、ご本人(調査対象者)の介護を主な理由として、過去一年間に仕事を辞めた方について

ご家族やご親族の中で、介護を主な理由として、過去一年間に仕事を辞めた方がいるかについて、全体で「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が91.9%と最も高くなっています。



- 主な介護者が仕事を辞めた(転職除く)
- ☑ 主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた(転職除く)
- □ 主な介護者が転職した
- 主な介護者以外の家族・親族が転職した
- □ 介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない
- □ わからない
- □ 不明·無回答

5 団体ヒアリング調査

(1)調査概要

関係団体からの視点による高齢者福祉に関する意見や要望を把握し、本計画の策定に活用することを目的として、市内で高齢者支援に取り組んでいる 15 団体を対象に、「瑞穂市第8 期老人福祉計画策定に係る団体ヒアリングシート調査」を実施しました。

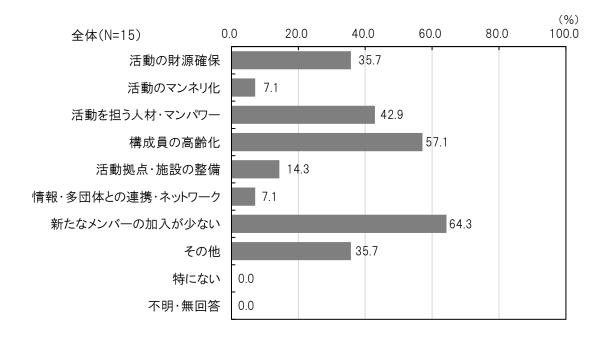
■ヒアリングシート調査の概要

	内容			
調査地域	瑞穂市全域			
調査対象	瑞穂市内で高齢者支援に取り組む団体			
調査方法	ヒアリングシートによる実施			

(2)調査結果

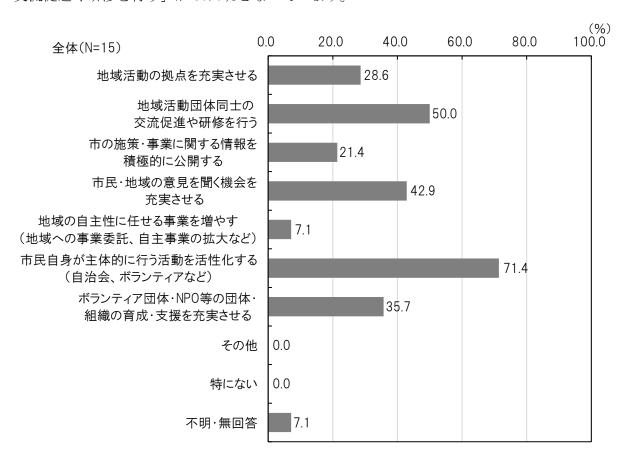
①現在の活動で困っていること

現在の活動で困っていることについて、「新たなメンバーの加入が少ない」が 64.3%と最も高く、次いで「構成員の高齢化」が 57.1%となっています。



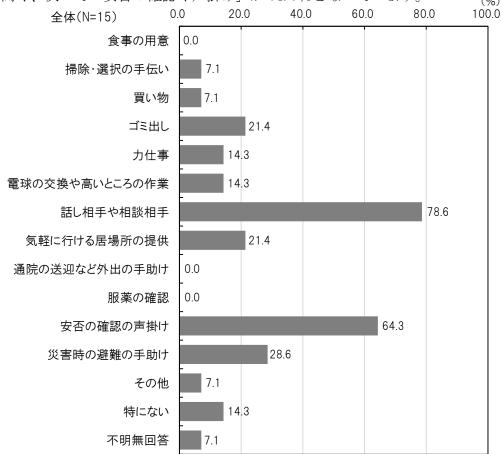
②地域活動を活性化するために必要と思うこと

地域活動を活性化するために必要と思うことについて、「市民自身が主体的に行う活動を活性化する(自治会、ボランティアなど)」が71.4%と最も高く、次いで「地域活動団体同士の交流促進や研修を行う」が50.0%となっています。



③ 困りごとを抱えた方に対して、団体で行えること

困りごとを抱えた方に対して、団体で行えることについて、「話し相手や相談相手」が 78.6% と最も高く、次いで「安否の確認や声掛け」が 64.3%となっています。



④高齢者福祉に関する意見・要望

内容

利用しやすい買い物支援ができるとよいと思う。

今後は高齢者のみ世帯が増加することが確定しており、今まで以上の地域(小学校区、自治会 単位)での見守りや、相互の助け合いが必要になると思う。

新型コロナウイルス感染症が流行する中、高齢者の感染予防や地域での活動等の対応について、 市から明確な方針を打ち出してほしい。

個人情報の面から作成が難しい会員の緊急連絡先を、市で対応できるとよいと思う。

市民一人ひとりの精神、ボランティア精神をどう高めていくかが喫緊の課題であり、退職後で体力がある 60 代、70 代前半の人や、子育てを離れ比較的自由な時間を持つことができるようになった 50 代の人々を活動に巻き込む施策を考えていただきたい。

団体の高齢化が目立つ。ボランティアも含めて60代の方が参加しなければ、活動を続けることは難しくなる。

計画を策定する際にもっと積極的に指標等を活用することで、具体的・計画的に高齢者福祉に取り組むことが大事だと思う。

高齢者だけでなく、年齢の若い方でも気軽に参加できる居場所をつくることが大事だと思う。

6 本市の課題

(1)介護予防の推進

平成28年3月から開始した介護予防・日常生活支援総合事業では、市民一人ひとりの生活に合わせた柔軟なサービスの提供を目指しています。

要支援・要介護認定者数の推移をみると、特に要支援1、要支援2の軽度者が増加傾向にあります。また、アンケート調査結果に基づくリスク判定では、認知機能の低下やうつ傾向がある高齢者が3割から4割程度みられます。今後は、高齢者自身が自分自身の心身の状態を把握し、計画的に健康づくりや介護予防活動に取り組むことが重要です。

また、一人ひとりの心身の状態に応じた介護予防・重度化防止を進めることができるよう、介護予防・日常生活支援総合事業の円滑かつ適切な提供が求められます。

(2) 地域ぐるみの高齢者支援

本市においても全国的な傾向と同様に少子高齢化が進行しており、地域の担い手不足が懸念されています。

団体ヒアリング調査によると、現在の活動における困りごとについて、「新たなメンバーの加入が少ない」「構成員の高齢化」「活動を担う人材・マンパワー」が高くなっており、活動者の不足が課題となっています。

また、アンケート調査によると、会・グループ等の参加頻度では、町内会・自治会以外において「参加していない」が最も高くなっています。また、会・グループ等に参加者として「参加の意向がある人は」は約60%である一方で、お世話役として「参加したくない」と回答した方は約45%となっています。

今後は、老人クラブやボランティア活動等、地域のあらゆる活動への参加を促すととも に、高齢者が自分らしく地域で活躍することができる参加しやすい場や、機会の充実が求 められます。

(3) 認知症施策の推進

国において令和元年6月に示された「認知症施策推進大綱」では「認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会」が目指されています。

本市の認知症高齢者数は、令和元年度は944人と前年度と比べて14人増加しています。 高齢化が進行し、認知症高齢者数が増加することも考えられることから、本市においても 認知症施策の推進が求められています。

アンケート調査によると、主な介護者の方が不安に感じる介護は、「認知症状への対応」が最も高くなっています。また、認知症対策を進めるうえで市民が重点をおくべきと考える取り組みは、「早期発見・早期診療のしくみづくり」「介護者家族への支援」など多岐に渡っています。一方で、市民が知っている行政の取り組みについては、約3人に1人が「すべて知らない」と回答しています。

今後は、市民に対し、認知症に対する理解の促進や周知を図るとともに、認知症になって も本人や家族が安心して地域で生活できるよう、総合的な認知症施策の推進が必要です。

(4) 生活支援の充実

本市では高齢単身世帯や高齢夫婦世帯が増加傾向にあります。

アンケート調査によると、あったら良い、利用したいと思うサービスは、「通院のための交通手段」「深夜でも利用できて安心な、24 時間体制の介護支援サービス」「粗大ゴミの処分等をしてくれるサービス」等多岐に渡っています。また、現在利用している「介護保険以外」の支援・サービスでは在宅で生活している要支援・要介護認定者のうち、2割以上の人が配食等のあらゆる支援・サービスを利用しています。

高齢者が抱えている困りごとや必要とする生活支援のニーズを行政や関係機関、事業所、 関係団体、自治会等で把握、共有し、困りごとやニーズに応じた生活支援を行う必要があ ります。

(5) 在宅医療・介護連携の推進

今後、高齢者の増加が予測される中で、医療を必要とする要支援・要介護認定者や認知症 高齢者の増加が見込まれます。

アンケート調査によると、自分が介護を受けることになった場合、自宅での介護を希望 する市民は半数を超えています。

今後は在宅での介護を希望する高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続し、自宅等で生活を続けられるよう、在宅医療・介護連携の強化を図り、一人ひとりの心身の状態に応じた医療・介護サービスの提供を行うことが求められます。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

本市では、これまで「誰もが楽しく生き活きと暮らせるまちづくり」という計画の基本理念のもと、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築、深化を進めてきました。

今後は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年を見据えた対応が求められる中、誰もが暮らしやすいと感じる「地域共生社会」の実現へ向け、中・長期的な見通しのもとで地域包括ケアシステムのより一層の推進を図る必要があります。

本計画では、国の動向や社会潮流、本市がこれまで取り組んできた高齢者福祉施策等を踏まえ、第5期計画から定めている「誰もが楽しく生き活きと暮らせるまちづくり」という基本理念を継承し、実情に応じたより一層の高齢者福祉施策の推進に努めます。

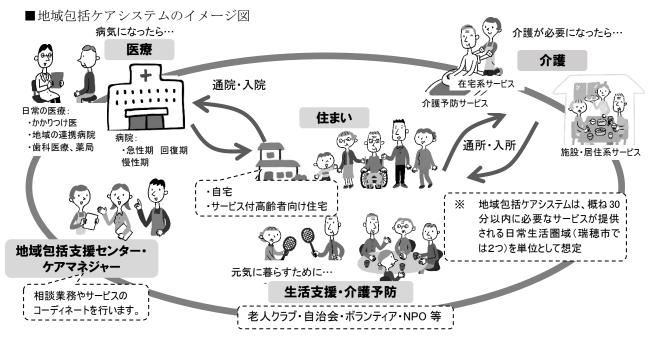
■基本理念

誰もが楽しく生き活きと暮らせるまちづくり

2 地域包括ケアシステムを推進する上で重要となる視点

地域包括ケアシステムとは、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制のことを指します。

本計画では、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年を見据え、これまで構築・深化を進めてきた「地域包括ケアシステム」の一層の推進を図ります。



参考:全国介護保険担当課長会議資料

(1) フレイル予防の推進

「フレイル(虚弱)」とは、健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下がみられる状態をさしますが、適切な予防や治療等を行うことで、要介護状態となることを防止することができます。

本市の課題として、高齢者で認知機能の低下や体重の減少がみられる人、前期高齢者で閉じこもり傾向にあり自立度が低い人がそれぞれ多いことが挙げられます。これらの課題は、フレイルや要介護状態へ進行するリスクを高めます。

高齢者に対し、介護予防やフレイルに関する啓発を行い、高齢者の介護予防への取り組みを促します。また、各種健康診査や保健指導等の充実を図り、高齢者の心身の状態の把握や、介護予防、重度化防止のための取り組みに活用します。

■関連する主な事業

基本目標	施策の方向性	事業	
1 健康で活躍できる	(1) 健康づくりの推進	・特定健康診査・特定保健指導・特定歯科健診	等
健康で活躍できる まちづくり	(2) 介護予防・日常生活 支援総合事業の推進	・一般介護予防教室・通所型サービス・くつろぎカフェ・ふれあい・いきいきサロン事業	等
3 認知症になっても 安心して生活できる まちづくり	(1) 認知症ケアの充実	・あたまの健康チェック ・MCI向け認知症予防教室の実施	等

(2) 社会参加を促す事業の推進

地域活動や社会活動へ参加することは、仲間や地域、社会とのつながりやグループへの帰属意識、活動への満足感等により、高齢者の主観的幸福感を高めることにつながります。

本市の特徴として、高齢者の社会参加意欲や活動意欲が高い人が多いことが挙げられます。 地域活動や社会活動への高齢者の参加を促すとともに、活動意欲の高い高齢者が気軽に活動に取り組むことができる仕組みづくりを行います。また、地域活動や社会活動を行う場の充実を図り、高齢者の活躍を促すとともに、高齢者の介護予防や重度化防止、地域の担い手の確保につなげます。

■関連する主な事業

基本目標	施策の方向性	事業	
2 誰もが主体的に 取り組める まちづくり	(1)社会参加による生きがいづくりの支援(3)地域で支え合う	 ・老人クラブへの支援 ・ボランティアセンター ・多世代交流事業 ・瑞穂大学 ・シルバー人材センターへの支援 ・地域支え合い推進会議 ・生活支援コーディネーター 	等ア
	体制づくり		等
3 認知症になっても 安心して生活できる まちづくり	(2) 認知症の人を地域で 支える環境づくり	・みんなずっとほっと隊・ピアサポート活動・チームオレンジ・認知症サポーター養成事業・みんなずっとほっとカフェ	等

3 基本目標

基本理念の達成に向けて、4つの基本目標を掲げます。

(1)健康で活躍できるまちづくり

国は、年齢を重ね体や心の働き、社会的なつながりが弱くなった状態を放置すると、要介護状態になる可能性があるとしています。そのような中、本市では平成28年から高齢化率が増加傾向にあり、これまで以上に健康づくり、介護予防事業に力を入れることが重要です。

今後は、市民が気軽に健康について相談したり、健康づくりに関する知識を得ることができる場の提供を行うとともに、健康づくりに関わる団体等へ積極的な支援を行います。

(2) 誰もが主体的に取り組めるまちづくり

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果を全国の他市町村と比較すると、閉じこもり傾向にある高齢者が多い一方で、グループ活動意欲の高い高齢者も多いことがわかりました。 老人クラブやボランティア活動への参加を促し、誰もが気軽に社会参加できる環境づくりに努めるとともに、「瑞穂大学」などの生涯学習講座等を通して、地域社会の担い手となってもらうことが重要です。

また、地域の課題を住民や関係機関などと共有して地域全体で解決するために、地域包括支援センターを起点とした相談体制の整備、地域の健康や生活に関する課題を話し合える場として地域ケア会議や地域支え合い推進会議の充実を図ることが重要です。

(3) 認知症になっても安心して生活できるまちづくり

国において令和元年6月に示された「認知症施策推進大綱」では「認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会」が目指されています。

認知症のケアは可能な限り早く発見し、早期治療を行うことで症状の進行を抑えることも重要であるため、認知症が疑われる人やその家族への支援を専門家が互いに連携して行うことが求められています。加えて、認知症は本人とその家族だけの問題にせず、地域での見守りや本人の意思が尊重される地域社会をつくることが重要です。

今後は、よりスムーズな認知症ケアの提供を目指し、市民に対して認知症についての情報を得る場の提供を行います。また、認知症予防に関わる団体等への積極的な支援を行います。

(4) どのような状態でも暮らしやすいまちづくり

高齢者が安心して生活を送ることができるよう、自治会など、地域社会を支える機関及び団体の連携、協力体制の構築を進めることが重要です。

一方で、令和元年から新型コロナウイルス感染症が大きな問題となっており、今後は、 災害等が発生した場合に感染症対策を含めた迅速な対応を取れる体制を整えておくことも 重要となっています。

在宅介護実態調査結果によると、施設等へ入所・入居を検討していないと回答した高齢者が74%となっています。このような中で、できる限り住み慣れた地域で生活を継続し、自宅等で人生の最期を迎えることができる環境を整備することが重要です。

4 計画の体系

基本理念

基本目標

施策の方向性

基本目標1

健康で活躍できる まちづくり (1)健康づくりの推進

(2)介護予防・日常生活支援総合事業 の推進

基本目標2

誰もが主体的に 取り組めるまちづくり (1) 社会参加による生きがいづくりの支援

(2) 高齢者を支える整備基盤

(3)地域で支え合う体制づくり

基本目標3

認知症になっても 安心して生活できる まちづくり (1)認知症ケアの充実

(2) 認知症の人を地域で支える環境づくり

(3) 尊厳を守るための施策の推進

基本目標4

どのような状態でも 暮らしやすいまちづくり (1) 地域ぐるみによる支援活動の活発化

(2) 高齢者の生活を支える多様な支援の 充実

(3) 在宅医療・介護連携の推進

(4) 緊急時の支援体制の強化

(5) 生活環境の確保

誰もが楽しく生き活きと暮らせるまちづくり

第4章 施策の展開

基本目標1 健康で活躍できるまちづくり

(1)健康づくりの推進



いつまでもいきいきと生活するためには健康であることが重要で、ライフステージの特性を踏まえた健康づくりに継続的に取り組むことが重要となります。

一人ひとりが自分自身の健康状態を把握し、日頃から健康への関心や目標を持って健康づくりに取り組むことができるよう、健康増進事業等を通じて一人ひとりの健康づくりに対する意識の向上を図るとともに、高齢者が身近な場において健康づくりに主体的かつ効果的に取り組める場の充実を図る必要があります。

①健康増進事業の推進

- 広報や健康教室、各種健診等を通じ、生活習慣病の予防方法など健康に関する正しい知 識を普及し、生活習慣の改善を支援します。
- 健(検)診の受診率向上に向け、受診勧奨を継続するとともに、様々なライフスタイル に合わせた受診しやすい体制の構築に努めます。

事業		内容				
	40 歳から 75 歳未満	の人を対象	象に、生活	計習慣病の	発症や重	
特定健康診査	症化予防を目的とし	た健診を	実施しまっ	す。		医療保険課
付足健康的且 	指標	現状値	R 3	R 4	R 5	区原体医床
	受診率 (%)	46. 2			60.0	
	特定健康診査の結果	、生活習慣	貫病の発症	ビリス クが	高く、生	
	活習慣の改善による	活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待で				
特定保健指導	きる人に対して、保健師、管					健康推進課
付足床使拍导 	理栄養士等が生活習慣の改善に向けた指導を行います。					建 承任
	指標	現状値	R 3	R 4	R 5	
	指導修了者(%)	75. 7			77. 0	
すこやか健康診査	75 歳以上の人を対象に、自分自身の健康状態を知ること					
	ができる機会を設け	ます。				医療保険課
	指標	現状値	R 3	R 4	R 5	
	受診率 (%)	43. 3			45.0	

事業		内容	容			担当課
	25 歳から 70 歳まで	の5歳刻み	,年齢到這	達者を対象	に、歯周	
	病等の歯科疾患に関	する正し	い知識や	口腔の健	康状態を	
特定歯科健診	知るための機会とし	て、特定で	歯科健診る	を実施しま	きす。	医療保険課
	指標	現状値	R 3	R 4	R 5	
	受診率 (%)	9. 3			14. 0	
	75 歳以上の人を対象	象に、口腔	E機能の健	大態を	知る機会	
 さわやか口腔健診	として、さわやか口	腔健診を	実施しまっ	ナ。		医療保険課
04万代が1日圧度的	指標	現状値	R 3	R 4	R 5	区原体映味
	受診率 (%)	8. 1			10.0	
 がん検診・肝炎ウイルス検	がん等の早期発見・早期治療につながるよう、がん検診(子					
が、一般のでは、一般の方面を表現して、一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一	宮頸がん、乳がん、	胃がん、月	肺がん、	大腸がん)	、肝炎ウ	健康推進課
n2	イルス検診を実施します。					
	簡単な筋力トレーニ	ング・バ	ランスを信	呆つ運動等	を行い、	
ロコモ教室	食事、病気に関する	知識を楽	しく学べ	る教室を	開催しま	健康推進課
	す。					
 健康相談	ポピュレーションア	プローチ	として栄養	養相談、禁	煙相談等	健康推進課
建 源作軟	の健康相談を実施します。					医冰1出些床
高齢者の予防接種	高齢者の感染症予防のため、予防接種(高齢者肺炎球菌・				健康推進課	
同即日77万岁1女俚	インフルエンザ) に	要する費用	用の一部を	を助成しま	ミす。	建 球压

②保健と医療と福祉との連携

○ 市民一人ひとりが、生涯を通じて心身ともに健やかな生活が営めるよう、保健・医療・福祉体制の充実を図るとともに、保健・医療・福祉の一体的提供に向けて、関係機関間のネットワークシステムの確立を図ります。

③高齢者の保健事業と介護予防の一体的提供

○ 健康づくりから介護予防の取り組みが継続的かつ効果的に行われるよう、高齢者の通い の場においてフレイル状態に着目した疾病予防に取り組むなど、高齢者の保健事業と介 護予防の一体的提供に向けた方策を検討します。

(2)介護予防・日常生活支援総合事業の推進



日本は世界有数の長寿国と言われるほど平均寿命が延び続けていますが、高齢化が進む中、介護予防の取り組みを総合的に推進し、健康寿命の延伸を図っていくことが重要です。また、要介護状態になった場合でも、できる限り在宅で自立した日常生活を継続することができるよう、一人ひとりの状態に応じた重症化予防を推進していくことが求められています。

高齢者が継続して介護予防に取り組むためには、取り組みの効果を実感できることや、高齢者が容易に通える身近な通いの場があることなどが重要ですが、支え合い・助け合いの地域づくりという視点からも、通いの場の必要性は高まっています。

要介護状態をもたらす可能性がある疾病等の予防に向けて、高齢者が主体的に介護予防に 取り組める環境整備とともに、地域の実態やニーズを把握し、支援を必要とする高齢者を介 護予防活動や適切な介護保険サービスの利用につなげていく仕組みづくりが必要になってい ます。

①一般介護予防事業の推進

- 効果的な介護予防が行えるよう、機能訓練の視点だけでなく、疾病の予防・重症化予防 の視点を持った介護予防事業を実施するとともに、地域の実態やニーズに関する情報を 収集して、支援を必要とする高齢者を把握し、介護予防活動への参加や適切な介護保険 サービスの利用につなげます。
- インセンティブ制度として瑞穂市健康ポイント事業を実施し、介護予防への参加を促します。
- 介護予防の取り組みを推進するみずほ生き活きサポーターの育成を行うとともに、サポーター活動を地域で展開していくための協議や、サポーターのモチベーションの維持及び担い手の確保に向けた方策を検討します。また、高齢者の閉じこもり予防や健康保持を図るとともに、サポーター自身が介護予防に取り組みつつ誰もが集える介護予防の場を継続的に提供するため、くつろぎカフェうえるかむポイントを実施します。
- くつろぎカフェやいきいきサロンなど通いの場におけるボランティアを担う人材の発掘に努めます。

【具体的事業】 ※現状値はR元年度末の数値。以降同じ。

事業	内容					担当課
	65 歳以上の人を対象とし、認知症予防に向けた運動やレク					
一般介護予防教室	リエーションを行う	リエーションを行う教室を実施します。				HV 44.7년 7·L
(すまいる教室、脳いきい	指標	現状値	R 3	R 4	R 5	地域福祉高齢課
き教室、健康教室)	延べ利用者数(人)	2,875			4,600	向即踩
	実施回数 (回)	154			300	

事業		内名	容			担当課
	体を元気に保つため、定期的に運動教室を開催します。ま					
にこにこ運動教室	た、誰もが気軽に参	加できる。	ように、自	治会公民	館など身	地域福祉
【新規】	近な場所でも順次運	動教室を行	テい、 住民	と主体で運	営する通	高齢課
	いの場づくりを推進	します。				
	高齢者等を対象に、	地域におり	ける交流の	場の提供	により外	
ふれあい・いきいきサロン	出を促し、健康の維	持・増進に	こつなげま	す。		社会福祉
事業	指標	現状値	R 3	R 4	R 5	協議会
丁 未	設置数 (か所)	34	36	37	38	
	延べ参加人数(人)	8, 696	8, 700	8, 900	9, 080	
	みずほ生き活きサポ	ーターに	よる介護	予防カフェ	として、	
くつろぎカフェ	健康体操・介護予防	レクリエ	ーション等	筝を行いま	きす。	地域包括支
(介護予防カフェ)	指標	現状値	R 3	R 4	R 5	援センター
	延べ参加人数(人)	1, 121	1, 200	1, 200	1, 200	
	介護予防の必要性や	実践方法	を学び、自	ら介護予	防を実践	
	するとともに、介護	予防サポー	ーターとし	て、地域	の介護予	
	防や健康づくり活動	かを推進す	るみずほ	生き活き	サポータ	
みずほ生き活きサポータ	ーを養成します。養成後、介護予防活動を地域で継続的に					地域包括支
一養成事業	展開していくため、スキルの向上及びモチベーションの維				援センター	
	持等を目的に研修会を行います。					
	指標	現状値	R 3	R 4	R 5	
	活動人数(人)	47	48	49	50	

②介護予防・生活支援サービスの充実

- 要支援・要介護の状態になるおそれのある高齢者を対象に、生活機能の維持・向上に向けた早期対応を行います。
- 各小学校区において、住民主体のサービスが展開できるよう、方策等について検討します。

事業	内容					担当課
	事業対象者に対して	、個々の状	犬態に応じ	た運動機	能向上及	
	び認知機能の向上を	行います。	。また、地	域の通い	の場を含	
通所型サービスA (緩和基	めた受け入れや、参加	加者評価の	方策等に	ついて検	討を行い	地域福祉
進サービス)	ます。					高齢課
	指標	現状値	R 3	R 4	R 5	11 11 11 11 11 11 11 11 11 1
	利用者数(人)	79	80	80	80	
	利用回数 (回)	336	336	336	336	
	居宅等において支援	を受ける	要支援者等	等に対し、	地域住民	
通所型サービスB(住民主	が主体となり、公民的	館等で通り	いの場を提	供し支援	すること	地域福祉
体による支援)	で、閉じこもり予防	が社会参	加の維持	を図るサ	ービスで	高齢課
件による大阪	す。今後は、通所型で	サービス E	3としての	位置付け	を検討し	1月1日1日
	ます。					
	事業対象者に対し、	専門職に』	こる運動機	能向上プ	ログラム	
	を短期集中的に実施	すること	で、心身機	能の維持	、改善及	
通所型サービス C (短期集	び生活意欲の向上を図ります。					地域福祉
中予防サービス)	指標	現状値	R 3	R 4	R 5	高齢課
	利用者数(人)	3	3	3	3	
	利用回数(回)	24	24	24	24	

基本目標2 誰もが主体的に取り組めるまちづくり

(1) 社会参加による生きがいづくりの支援











「人生100年時代」と言われる中、高齢者がいつまでも自分らしく、より豊かに過ごすためには、社会参加や生きがいづくりが重要視されています。

高齢者の社会参加や生きがいづくりに対する潜在的なニーズに十分に応えていくため、関係機関等と連携・協働して、より多くの高齢者が積極的に参加できるよう地域での活躍の場の確保や地域に参加するきっかけづくり、高齢者が活躍しやすい地域づくりを推進することが求められています。

①高齢者の活動の場の拡大

- 歩いて行ける通いの場の設置に向け、ボランティアの育成と拠点の確保を進めます。
- 高齢者の生きがいや健康づくり、社会参加の促進を図るため、老人クラブ活動やボラン ティア活動への支援を行います。
- ボランティア活動者のニーズの多様化に対応するため、新たな活動の場の開拓・拡大に 取り組むとともに、小地域でのつながりを意識した活動の充実を図るための方策を検討 します。
- 高齢者が長年培った技術、技能を生かして、地域で活躍することができるよう、シルバー人材センターの活動に対する支援を行います。
- 老人クラブやボランティア団体、シルバー人材センターへの加入促進、活動の機会の拡大に向けて、活動の周知や活動上の課題整理、先進事例等の研究を促します。
- 老人クラブ等既存の団体による高齢者の活動の場の設置に向け、高齢者が支え手となる 事業の実施を検討します。

事業	内容				担当課	
老人クラブへの支援 (老人クラブ活動費補助 事業)	高齢者の健康づくりや介護予防、生きがいづくりととも に、在宅高齢者への支援等を行う老人クラブの運営費の補 助を行うことで、活動への支援を行います。					地域福祉
	指標	現状値	R 3	R 4	R 5	高齢課
	単位クラブ数(クラブ)	44	44	44	44	
	会員数(人)	2, 731	2, 739	2, 747	2, 755	

事業		内邻	容			担当課
ボランティアセンター	ボランティアセンタ 報提供や研修の実施 行うとともに、ボラー いる人のマッチング	社会福祉				
	指標 個人登録数(人) 団体登録数(団体) 団体登録人数(人)	現状値 148 91 1,184	R 3 128 94 1, 119	R 4 135 95 1, 130	143	協議会
シルバー人材センターへの支援 (シルバー人材センター 運営費補助事業)	働くことを通じた高齢者の生きがいづくり、地域社会の活性化に貢献する組織であるシルバー人材センターの運営費の補助を行うことで、活動への支援を行います。					地域福祉高齢課

②生涯学習・スポーツ活動等の推進

- 瑞穂大学や公民館等での学習機会の充実を図るとともに、より楽しく学習が行えるよう、 内容の工夫を行います。
- 高齢者が地域で気軽に楽しめる場として、高齢者を対象としたレクリエーション活動や スポーツ活動の場の充実に努めます。

事業	内容	担当課
	60 歳以上の人を対象に、総合センターにおいて瑞穂大学	
瑞穂大学(寿学部)	寿学部として、月1回程度の講座と年1回の社会見学を行	生涯学習課
	います。	
	成人女性を対象に、総合センターにおいて瑞穂大学女性学	
瑞穂大学(女性学部)	部として、月1、2回程度の教養講座と年1回の社会見学	生涯学習課
	を行います。	
瑞穂大学脳力活性学部「お	小学校や中学校を会場として、国語、算数、音楽や図工な	
じいちゃん・おばあちゃん	が子校や中子校を云場として、国語、异数、自来や図上などの学習や児童との交流を行います。	生涯学習課
も学校へ行こう」	この子自や允重との交流を11いまり。	
	高齢者の交流拠点として整備を進め、健康づくりや生きが	th t라 된 기.
老人福祉センター	いづくり、教養の向上を目的としたレクリエーションや学	地域福祉
	習の場等を提供します。	高齢課
	ボランティア活動やスポーツ、文化活動等を通して、高齢	
多世代交流事業	者とその他の世代との交流を進め、親睦を深めることで、	生涯学習課
	高齢者の生きがいを創出します。	

事業	内容	担当課
	講師と受講者が一体となり自主的に運営していく公民館	
市民自主講座	講座です。「生涯にわたって学んでいこう」という意欲を	生涯学習課
	醸成します。	
化	講演会、クラシックコンサート、演劇など優れた芸術・文	生涯学習課
生涯学習自主事業	化に触れる機会を提供します。	生低子自味
	市民が気軽にスポーツに触れる機会を提供します。	
生涯スポーツの推進	ウォーキングエクササイズを普及させることにより市民	生涯学習課
	のスポーツ実施率の向上を図ります。	
ウェーキング数字	生活習慣病を予防する運動習慣の定着を目的としたウォ	静 事批准細
ウォーキング教室	ーキングの体験学習を生涯学習課と共同して行います。	健康推進課

(2) 高齢者を支える基盤整備



要支援・要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、介護・医療・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進が不可欠で、団塊の世代すべてが75歳以上となる「2025年」、団塊ジュニア世代が65歳以上となり現役世代が急減する「2040年」を控え、地域の包括的支援体制の強化がますます重要になっています。

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、一人ひとりの状態やニーズなどに応じたサービスを適切かつ効果的に提供できる体制の整備や、相談体制の強化を進めることが求められています。

①地域包括支援センターの機能強化

- 地域包括支援センターの総合相談機能の充実に向けて、相談窓口の周知、関係機関同士 の連携を図ります。
- 介護支援専門員が介護予防や自立支援を重視してケアマネジメントを実践し、高齢者の 課題の解決が図れるよう、研修等の実施により介護支援専門員のスキルアップを図ると ともに、地域包括支援センターおいて、解決困難なケースを抱える介護支援専門員に対 する支援を行います。
- 高齢者向けに市や社会福祉協議会、地域の社会資源等のサービスを掲載した情報誌「シニアのための生活情報ガイド」や地域包括支援センターだより等を活用し、地域包括支援センターの周知や介護予防の啓発を図ります。

事業	内容	担当課
学 未		1百二味
	高齢者が住み慣れた地域で生活できるように介護サービ	
	スや介護予防サービス、保健福祉サービス、日常生活支援、	
地域包括支援センター	権利擁護などの相談に応じ、多職種連携を図りながら、適	
	切なサービスや機関につなげていきます。	地 松匀长士
	また、要支援認定者や基本チェックリスト該当者を対象	地域包括支援センター
	に、介護予防や自立支援に注力したケアマネジメントを実	抜ヒングー
	施するなど、総合相談支援業務や権利擁護業務のほか、介	
	護予防ケアマネジメント業務、包括的・継続的ケアマネジ	
	メント支援業務の役割を担います。	
	市内の主任介護支援専門員と連携し、2か月に1回、事例	地域包括支
みずほケアマネサロン	検討等を行い、介護支援専門員のスキルアップや情報の共	
	有、ネットワークの形成を図ります。	援センター

②地域ケア会議・小地域ケア会議の推進

- 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、多職種の専門職、地域の関係機関等で構成される地域ケア会議において地域の課題を共有し、高齢者一人ひとりに対する支援の 充実と社会基盤の整備を図ります。
- 地域課題の解決等について話し合う小地域ケア会議において、地域の介護支援専門員、 民生委員・児童委員等より相談を受けた個別ケースについて支援方法等の検討を行いま す。
- 高齢者の顕在ニーズや課題等を把握するとともに、ニーズや課題に応じた介護保険サービスが提供されるよう、サービスや介護支援専門員の質の向上に向けた方策やニーズとサービスをつなげる仕組みづくりについて検討を行います。

【具体的事業】

事業	内容	担当課
地域ケア会議	小地域ケア会議を行う中で抽出された地域の課題を把握し、専門職や地域の関係機関等が議論することにより、課題共有を図るとともに、高齢者一人ひとりに対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備についての検討を行います。	地域福祉高齢課
小地域ケア会議	高齢者を取り巻く様々な課題の解決や介護支援専門員への支援を目的として、多職種が協働して個別ケースの支援 内容の検討を行います。 また、個別の課題から地域の課題を把握し、市の地域ケア 会議への提言を行います。	地域包括支援センター

③地域連携ネットワークの構築

- 地域ケア会議や小地域ケア会議をさらに充実させ、地域の保健・医療・福祉関係者やボランティア団体等の社会資源を把握し、顔の見える関係づくりを図ります。
- 多様な主体と連携し、共通認識のもとで高齢者への支援策の検討を行うとともに、包括 的支援に向けた協議体の拡充や生活支援コーディネーターとの連携により、関係者間の ネットワーク化を図り、地域包括ケアの仕組みづくりに取り組みます。

④相談体制の充実

- 福祉総合相談センターにおいて、幅広い分野にわたる様々な相談に応じるとともに、広報のみならず各施設においても相談センターの周知を行うなど、利用しやすい環境づくりに努めます。
- 認知症カフェや介護予防カフェといった高齢者の身近な場所で相談に応じるとともに、 地域包括支援センターの周知を行います。
- より高齢者が立ち寄りやすい身近な場所で各種相談事業を開催することにより、地域で 孤立している高齢者等を把握し、地域の交流の場へ誘い出して社会的孤立の解消を図り ます。
- 地域福祉の観点から、在宅介護支援センターの今後の方向性について検討を行います。

事業	内容	担当課
福祉総合相談センター	幅広い分野にわたる様々な相談に対応できるよう、各種相談を定期的に行います(心配ごと相談、無料法律相談、人権相談、行政相談等)。 就労に関するみずほしごとの森等、相談窓口について周知を行います。	社会福祉 協議会
在宅介護支援センター	高齢者やその家族の在宅介護、介護予防、生活支援等に関する相談に応じ、支援を必要とする人が必要な保健・福祉分野のサービスが受けられるように、地域包括支援センター等との連絡調整を行います。 また、継続的な見守りが必要な高齢者を対象に、実態把握訪問を行います。	地域福祉 高齢課
瑞穂法律相談センター	家庭的な事情、身体的・生活的事情等により、適切な司法 の支援を受けることが困難な高齢者等を対象に、社会福祉 協議会を相談場所として、民事法律扶助を活用した無料法 律相談を定期的に実施します。	福祉 総合相談 センター
福祉従事者向け弁護士出 張相談	要支援者が抱える法的課題に対する発見・解決能力の向上を目的として、弁護士による相談・助言・ケース会議の開催等によって、法的ニーズの把握と支援に結び付けていきます。	福祉総合相談センター

(3)地域で支え合う体制づくり



本市は、7つの小学校区があり、それぞれで人口動態や地域資源、地域福祉活動の状況が異なっています。したがって、今後は、専門的な支援機関だけでなく、地域のことを最も理解している住民自身が、地域の課題を自分ごととして考え、地域の担い手となる必要があります。

これまで本市では、各小学校区で様々な支え合い活動が検討されてきました。今後は、地域住民に対し、支え合い活動への参加を促すとともに、地域で困りごとを抱える高齢者の日常生活を支援する体制づくりを進めます。

①生活支援体制の整備

- 地域において高齢者の生活支援・介護予防サービスや活動の提供体制構築に向けたコーディネート機能を果たす生活支援コーディネーターの配置により、住民とともに、地域の資源把握から課題解決につなげる仕組みづくりを進めます。
- 地域の福祉課題を地域住民が話し合う場として、市全体の福祉課題を議論の対象とする 第1層地域支え合い推進会議と、小学校区単位の福祉課題を議論の対象とする第2層地 域支え合い推進会議を開催します。また、未設置の校区においては、会議の設置を目指 します。
- 高齢者の日常生活への支援を行う生活支援ボランティアの確保・育成に努めます。

事業	内容	担当課	
	地域における様々な活動や支え合いを発掘・発信し、自治		
生活支援コーディネータ	会や民生委員・児童委員とボランティア活動・NPO等の	社 公垣九	
生品又版コーティホーク	ネットワークの核となる生活支援コーディネーターを、市	社会福祉	
	全体を活動範囲とする第1層に加え、小学校区を活動範囲	協議会	
	とする第2層にも配置します。		
	地域住民やボランティア・NPO、専門職等の関係者が集		
地域支え合い推進会議	い、話し合う地域支え合い推進会議を設置し、地域の支え	社会福祉	
地域又ん古い推進云巌	合いの仕組みづくりに向けた検討を行い、その結果を市の	協議会	
	福祉施策に反映させます。		
生活支援ボランティア	ゴミ出し、庭の手入れ、電球の交換といった日常のちょっ	社会福祉	
	とした困りごとのお手伝いを行う生活支援ボランティア	協議会	
	の育成に努めます。	勋誐云	

②地区社会福祉協議会の推進

○ 地区社会福祉協議会の設立に向け、第2層地域支え合い推進会議等において、議論を進めます。

事業	内容	担当課
地区社会福祉協議会【新規】	「住み慣れた地域で、誰もが安心して豊かに暮らし続けることができるまちづくり」を目指し、自分たちの生活する地域の福祉課題を、自分たち自身の課題として受け止め解決に向けた取り組みを推進していきます。小学校区単位の設置とし、設立及び運営の支援を行います。	社会福祉協議会

基本目標3 認知症になっても安心して生活できるまちづくり

(1)認知症ケアの充実



認知症は超高齢社会における最大の健康問題となっており、認知症の予防と進行の抑制には早期の発見・対応が重要であるため、関係機関が連携を図りながら、認知症高齢者を支援する仕組みづくりが不可欠です。

認知症になってもできる限り住み慣れた環境で暮らせるよう、早期診断・早期対応が行える体制や認知症の程度に応じた医療や介護サービス、生活支援が一体的に提供できる体制の整備に取り組む必要があります。

①認知症の発症予防

- 認知症予防等に関する基本的な知識を啓発するため、出前講座やMC I (軽度認知障害) チェックテストを実施するとともに、MC I チェックテストを実施した人に対し予防教 室の参加を呼びかけます。
- 予防教室においては健康づくりや介護予防、社会的つながりといった多角的な視点から 取り組むとともに、継続性を持った取り組みとなるよう内容等の工夫を行います。

【具体的事業】

KATTE J T ACA		
事業	内容	担当課
	MCI (軽度認知障害) の有無を調べる「あたまの健康チ	
あたまの健康チェック	ェックテスト」を実施します。	地域福祉
(MC I チェックテスト)	また、MCIチェックテストの結果に基づき、予防教室の	高齢課
	参加を促します。	
MCI向け認知症予防教	運動、食事、口の健康の大切さを伝えるとともに、自宅で	地域福祉
室の実施	継続して実践できる予防方法を紹介します。	高齢課

②認知症の早期診断・早期治療

- 認知症の疑いのある人を早期診断・治療に結びつけられるよう、適切なサービス提供の 流れなど、医療と福祉の連携を一目でわかるように示した認知症ケアパスの活用を図る とともに、ケアパスの内容がニーズに応じたものとなるよう、掲載内容の見直しを行い ます。
- 認知症の人やその家族に専門職が早期に関わり、適切な診療、介護サービスへつないでいくことができるよう、医療機関等への研修会等の実施により認知症初期集中支援チームの機能充実を図ります。
- 認知症地域支援推進員の増員を図り、医療・介護・福祉サービス等の連携の仕組みのさらなる充実に向け、新たな事業の創出等の検討や新設サービスの研究等を行います。

○ 医療・介護従事者を中心とした多職種の役割の明確化、連携強化に向けて、認知症に対する個々の対応能力向上を図るための研修会を実施します。

【具体的事業】

事業	内容	担当課
認知症ケアパス (認知症ガイドブック)	認知症についての相談先や症状に応じたサービス提供の 流れや仕組みを説明した認知症ケアパスを作成するとと もに、ケアパスの普及・啓発を行います。	地域包括支援センター
認知症初期集中支援チーム	認知症が疑われる人や認知症の人、その家族に対し複数の専門職が訪問し、認知症の専門医による鑑別診断等を踏まえた観察・評価を行い、初期の段階から包括的・集中的支援を行います。	地域包括支援センター
認知症対応力向上事業	医療・介護従事者のみでなく、住民や各種異業種団体等を 含めた多職種が、認知症の人や家族に対して苦慮すること なく安心して支援ができるよう、また容態に応じた医療・ 介護等のサービス等を受けられるよう、認知症の対応能力 向上に向けた研修会を行います。また、多職種連携として の役割分担と連携体制の構築・強化を目指します。	地域包括支援センター
認知症地域支援推進員	専門知識を生かして相談業務に応じたり、地域のネットワークづくりに関わるなど、様々な場面において地域の実情に応じた認知症施策の企画・調整等を行います。	地域包括支援センター

③若年性認知症の人への支援

- 地域包括支援センターを中心として関連機関との連携を図り、日常生活への支援や就 労・社会参加への支援等、多岐にわたる分野の支援が一体的に行えるよう、体制の整備 に取り組みます。
- 若年性認知症支援コーディネーターと連携し、若年認知症支援の好事例に関する情報を 収集し、効果的な支援の方策についての検討を行います。

(2) 認知症の人を地域で支える環境づくり



高齢化の進行とともに認知症高齢者の数は年々増加しており、認知症高齢者の生活ニーズ に対応した多様な生活支援サービスの展開が求められています。

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、市民の認知症に対する理解を 深めるとともに、認知症ケアを担う人材の確保・育成に取り組み、地域の見守り活動の充実 を図る必要があります。

また、認知症高齢者のさらなる増加が予測される中、認知症の人も社会で活躍し、よりよく生きていくことができるような環境を整備するといった視点も重要になっています。

①認知症に対する理解促進

- 広報や市ホームページを活用し、認知症に対する正しい理解の普及を図ります。
- 市民が認知症への理解を深めたり、認知症の生活課題等を考えるきっかけづくりとして、 認知症啓発イベント「RUN 伴+みずほ」を実施します。
- 認知症の人のピアサポート活動の中で、本人ミーティングの場を設けるなど、認知症の 人が声をあげる場の確保に努めます。

【具体的事業】

事業	内容	担当課
RUN 伴+みずほ	認知症の人やその家族、介護サービス事業所、一般市民、	
	一般企業等が、市内でたすきリレーをするイベントを通し	地域包括支
	て、認知症の正しい理解を促し、認知症の人と地域をつな	援センター
	ぎ、誰もが暮らしやすい地域づくりを推進します。	

②認知症を支える仕組みの構築

- 認知症サポーター養成講座の実施により、地域の認知症に対する理解や対応能力の向上 に努めます。また、将来の担い手の育成として小学生を対象とした講座の充実を図ると ともに、中学生を対象に認知症サポーターステップアップ講座を実施します。
- 認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイトを増員し、認知症サポーターのフォローアップ体制の充実を図ります。
- 認知症の人やその家族が気軽に交流できる場の充実を図るとともに、次の段階として、 地域や隣近所、友人・知人といった幅広い交流等につなげることで新たな関係を築き、 認知症への理解を広めます。
- 地域で暮らす認知症の人や家族のニーズと認知症サポーターを結びつけるためのチームオレンジの設置に向けた取り組みを推進します。
- 認知症カフェ等において、認知症の人がスタッフとして働くなど、認知症の人も地域で 役割を持てるような方策を検討します。

○ 「認知症になってもあんしんまちづくり協議会」において、認知症ケアパスの改定や認知症対応能力向上研修に関する検討、キャラバン・メイトの活動拡大に向けた検討などを行います。

事業	内容	担当課
認知症サポーター養成事業	市民や福祉関係者等を対象に、依頼に応じて講師を派遣し、認知症に関する基礎知識や具体的な対応方法、支援のあり方などを習得する認知症サポーター養成講座を実施します。	地域包括支援センター
みんなずっとほっと隊	認知症の啓発・理解の推進強化及びキャラバン・メイト組織(みんなずっとほっと隊)が活動しやすい体制を整備するために定期的な連絡会議を行います。育成するメンバーとともに、認知症サポーター養成講座の充実を図ります。	地域包括支援センター
チームオレンジ (認知症サポーター活動促進事業)【新規】	認知症の人やその家族とキャラバン・メイト養成研修を終了した人をリーダーとしたサポーターをつなぐ仕組みであるチームオレンジの整備に向けた検討を行います。	地域包括支援センター
	認知症の人とその家族、介護・福祉の専門職等が気軽に集い、日常生活上の不安や苦労を話したり、悩みの相談、情報交換を行ったりできる認知症カフェの充実を図ります。	地域福祉高齢課
みんなずっとほっとカフェ (認知症カフェ)	市が主催及び住民主体の認知症カフェの企画・運営の後方 支援を図ります。そのほか、様々な事情でリアルの認知症 カフェに参加できないかたのために、オンラインの認知症 カフェを開催し、認知症の人や家族の孤立化を予防しま す。	地域包括支援センター
ピアサポート活動 【新規】	認知症の人が同じ認知症の仲間とのつながりを通して思いを共有したり、自分と同じような不安を抱える人を支援する担い手として活動するピアサポート活動を推進します。	地域包括支援センター
認知症になってもあんし んまちづくり協議会	認知症になっても安心して暮らせるまちについて考え、実 現の方策について検討する協議会、分科専門部会(認知症 連携部会、認知症広報部会・啓発部会)を開催します。	地域包括支援センター
高齢者見守り補償事業	高齢者の行方不明時の早期発見・保護などを目的とした地域の見守り体制のため、見守り補償事業を実施します。(登録された高齢者のかたに起因する損害賠償保険に市が加入します)	地域福祉高齢課

(3) 尊厳を守るための施策の推進



認知症高齢者の増加とともに、契約についての判断や日常的な金銭管理等に関する判断ができず、日常生活に不利益を被ってしまうといった問題が発生しており、高齢者の権利擁護の視点に立った支援が必要になっています。また、認知症高齢者をはじめ、高齢者に対する虐待も深刻化しており、早急な対策が求められています。

高齢者の権利を守るため、関係機関との連携体制を強化し、成年後見制度の利用促進等、 権利擁護の取り組みを進めるとともに、虐待への対策として、虐待の発見から通報、支援に つなぐ仕組みづくりを進めていく必要があります。

①権利擁護の推進

- 高齢者が日常生活を送る上で、権利を脅かされたり、財産を侵害されたりすることがないよう、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進により、高齢者の権利擁護を推進します。
- 関係機関等との連携のもとで、成年後見制度に関する相談や手続きに関する支援を行います。

【具体的事業】

事業	内容	担当課
	認知症等により判断能力が十分でない人の権利を擁護す	福祉
日常生活自立支援事業	るため、各種福祉サービスの利用に向けた支援や日常の金	総合相談
	銭管理に対する支援等を行います。	センター
成年後見制度利用促進 事業 【新規】	身寄りがないなど親族等による法定後見の申立てができ	
	ない人については、親族等に代わり、市長が家庭裁判所に	地域福祉
	申立てを行うとともに、申立てに必要な費用及び成年後見	高齢課
	人の報酬助成を行います。	

②高齢者虐待防止対策の推進

- 地域の見守り活動を通じ、虐待の早期発見、未然防止を図ります。
- 地域包括支援センターにおいて、高齢者虐待に関する相談、通報に対応するとともに、 研修機会の充実等により、相談を担当する職員のスキルアップを図ります。
- 虐待の被害を受けた高齢者や虐待の疑いのある高齢者を把握し、適切な支援につなげる ため、地域包括支援センターを中心とした虐待防止ネットワークの構築に取り組みます。
- 介護サービス事業所における虐待の未然防止・早期対応に向け、事業所に対し、高齢者 虐待の実態や未然防止策、事例への対応について学ぶための研修を実施します。

基本目標 4 どのような状態でも暮らしやすいまちづくり

(1) 地域ぐるみによる支援活動の活発化



ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯など、日常生活で支援を必要とする高齢者が増加する中、住み慣れた地域で安心して生活していくためには、見守り活動といった地域福祉活動が重要な役割を担っています。

また、高齢者の生活を支えるためには、生活支援サービスや介護保険サービスが充実していることが重要ですが、それに加えて、暮らしの悩みやちょっとした困りごとを助け合える、住民同士の支え合いが重要になっています。

地域全体で高齢者の生活を支援していくためには、隣近所での声かけ、支え合いといった 互助の活動を推進するとともに、地域を支える担い手の確保・育成を図り、高齢者を地域全 体で見守る仕組みづくりに取り組むことが重要になっています。

①地域の支え合い意識の醸成

○ 地域全体で高齢者を見守る地域づくりに向けて、地域のつながり、支え合い、助け合い に対する市民の意識向上を図るとともに、地域包括ケアシステムの考え方についての周 知を図ります。

②見守り活動の推進

- 地域の見守り活動の活性化に向けて、福祉協力員の設置促進を図るとともに、民生委員・ 児童委員、福祉協力員の合同研修会の実施等により、連携体制の強化を図ります。
- 地域の見守り活動が円滑に行えるよう、民生委員・児童委員、福祉協力員の役割等の周 知を図ります。
- 地域組織による見守り活動のほか、協力事業所による見守り活動の活性化に取り組みます。

事業		担当課				
民生委員・児童委員	担当する区域におい 適切な支援やサート 民生委員・児童委員	地域福祉高齢課				
福祉協力員	地域住民による高齢者等の見守り体制を整えるために、自治会単位での福祉協力員の設置を推進します。				+1 ^ +=+1	
	指標	現状値	R 3	R 4	R 5	社会福祉
	協力員数(人)	287	297	307	317	協議会
	設置自治会数(か所)	69	70	71	72	

事業	内容	担当課
見守り協力事業所等連携	新聞、郵便等の事業者と協力して、高齢者の安否確認の見	地域福祉
事業	守りを行うとともに、新規事業所の参入促進を図ります。	高齢課
防火訪問	火災が発生しやすい季節に合わせ、ひとり暮らし等の高齢 者世帯を対象に、消防署と民生委員・児童委員による防火	地域福祉
	訪問を行います。	1月1四大

③民生委員・児童委員、福祉協力員の資質向上

○ 地域の見守りネットワークの中心的な役割を担う民生委員・児童委員、福祉協力員に対する研修や講習会を実施し、住民の身近な相談相手としてより一層の資質向上を図ります。

④社会福祉協議会との連携

- 地域福祉の中心的担い手である社会福祉協議会の活動に対する支援を行うとともに、連 絡会議を実施し、情報共有や支援事例に対する検討・協議を行います。
- 社会福祉協議会を中心とした地域包括支援ネットワークを構築し、地域の多様な主体に よる支え合い活動の仕組みづくりに取り組みます。

(2) 高齢者の生活を支える多様な支援の充実













高齢者が地域で自立した生活を送るためには、介護保険サービスの提供のほか、多様な福祉サービスの提供により日常生活へのきめ細かな支援を行うことが重要で、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者等、日常生活に手助けを必要としている高齢者に対し、ニーズに応じた多様な生活支援を行っていくことが求められています。

また、高齢者の地域生活を支えるためには要支援・要介護高齢者への支援のみならず、介護者の心身の負担軽減に向けた対策も重要になっています。

支援を必要とする高齢者が、住み慣れた地域でできる限り生活を継続していけるよう、ニーズに応じた生活支援サービスを包括的・継続的に提供できる体制づくりに取り組むとともに、介護者が介護の悩みやストレスをひとりで抱え込まないよう、身心のケアに取り組む必要があります。

①日常生活支援サービスの充実

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者の生活を支える多様なサービスの充実を図ります。
- 高齢者タクシー助成事業については利用に関する条件を緩和し、利用促進を図ります。
- 高齢者に係る犯罪防止に努めます。

事業			担当課			
	家族介護者の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図るた					
	め、自宅において寝	たきり、ま	きたは認知	症の状態	にあり常	
老人日常生活用品購入費	時介護を必要とする	概ね 65 歳	遠以上の人	、を対象に	、紙おむ	地域福祉
助成事業 (紙おむつ)	つの購入費を助成し	ます。				高齢課
	指標	現状値	R 3	R 4	R 5	
	利用者数(人)	334	330	330	330	
	概ね 65 歳以上のひ。	とり暮らし)高齢者、	または寝	たきり高	
	齢者等を抱える高齢者のみの世帯を対象として、家庭での					
取名语却从制士经事类	急病や事故に備えて緊急通報装置を設置し、高齢者の安全					地域福祉
緊急通報体制支援事業	確保を図ります。					高齢課
	指標	現状値	R 3	R 4	R 5	
	利用者数(人)	245	240	240	240	
短期入所生活介護特別事	介護保険の対象者や介護をしている家族等が、疾病等の理				地域福祉	
超期八別生佔月護科別事 業	由により在宅で介護ができない場合において、一時的に短					市齢課
未	期入所生活介護を行	います。				同即蛛

事業	内容					担当課
特殊詐欺被害防止対策機 器設置補助事業 【新規】	振り込め詐欺などの特殊詐欺の被害を未然に防止するため、高い抑止効果が期待できる特殊詐欺被害防止機能がついた電話機等の購入費を補助します。(有期での補償事業を想定)				地域福祉	
	介護保険制度等による福祉機器の貸与を受けられない人を 対象に、車いすや歩行器、四点杖の貸出を行います。					
福祉機器等日常生活用具	指標	現状値	R 3	R 4	R 5	社会福祉
貸与事業	車いす貸出件数(件)	51	55	55	55	協議会
	歩行器貸出件数(件)	2	3	3	3	
	四点杖貸出件数(件)	2	2	2	2	
	日常的に車いすを使	用するな	ど、外出国	団難な人 を	対象に、	
	福祉車両の貸出を行	います。				社会福祉
福祉車両貸出事業	指標	現状値	R 3	R 4	R 5	協議会
	貸出件数 (件)	120	75	75	75	
ダイニングサポート事業 (配食サービス)	調理が困難な高齢者を対象に宅配サービスを実施し、栄養 改善、介護予防に向けた支援を行います。 また、事業を通じ、利用者の安否確認、健康状態の観察等 を行い、必要に応じて管理栄養士による相談指導を継続的 に行います。				地域福祉	
	指標	現状値	R 3	R 4	R 5	
	利用者数(人)	146	145	145	145	
買い物等支援事業	高齢化率の高い地区(本田団地、呂久地区、牛牧団地)に おいて、各地区のボランティア団体が運営主体となり、買い物に行くことが困難な高齢者等を対象に、スーパー等へ の送迎の付き添いと買い物サポートを行います。					社会福祉協議会
高齢者タクシー助成事業	免許を所有しない世帯の 75 歳以上の人(要件あり)を対象に、タクシーチケットを発行することで移動支援を行います。 指標 現状値 R3 R4 R5				地域福祉高齢課	
	利用者数(人)	現状値 137	R 3	R 4	R 5	
生活管理指導短期宿泊事業(養護老人ホームのショ ートステイ)	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象として、疾病ではないものの体調不良に陥るなど一時的に養護する必要がある場合に、短期間の宿泊により日常生活に対する生活指導や支援を行います。				地域福祉	
救急医療情報キット配布 事業	在宅の高齢者に対して、かかりつけの医療機関や持病等救 急時に必要な情報を保管するキットを配布します。				地域福祉高齢課	

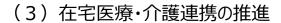
②介護保険サービスの充実

- 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、「もとす広域連合第8期介護保険事業計画」に基づき、介護保険サービスの充実を図ります。また、障がい者が高齢になっても同じ事業所でサービスを受けることができるよう、共生型サービスの導入について検討を行います。
- 増加・多様化する介護ニーズに対応できるよう、介護サービス事業所と連携を図り、新たな人材を確保するための取り組みを進めます。
- 元気高齢者の活用やICTの活用等を推進し、介護の現場で働く人の就業環境の改善を 図り、職場への定着化を図ります。

③家族介護者への支援

- 家族介護者の心身の負担感を軽減するため、経済的支援や家族介護者の交流の機会の提供等に取り組みます。
- 介護離職をできる限り防ぐため、地域包括支援センター等において相談に応じるととも に、福祉総合相談センターと連携を図り、転職や介護終了後の復職、再就職に対する支 援を行います。

【吴仲ŋ尹未】						
事業	内容				担当課	
介護マークの活用促進	民生委員・児童委員の定例会や自治会長の会議、みずほケアマネサロン等の機会を通じ、介護中であることを周囲に理解してもらうための介護マークの周知を図ります。				地域福祉高齢課	
居宅介護者慰労事業	要介護3以上と判定されて6か月以上経過している人などを対象として、短期入所サービスを利用した場合、自己負担額の9割を助成します(要件あり)。 指標 現状値 R3 R4 R5 利用者数(人) 74 76 78 80				地域福祉高齢課	
介護者家族の会	介護に必要な基本知識や技術の普及とともに、介護者同士 の交流や情報交換を図るため、介護者家族の会の側面的支 援を実施します。				社会福祉協議会	





団塊の世代が75歳以上となる「2025年」に向けて、医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者の増加が見込まれることから、住み慣れた地域において継続して日常生活を送ることができるよう、地域の医療・介護の関係団体が連携して、在宅医療と介護を一体的に提供していく必要があります。

多職種協働により地域の関係機関との連携体制を強化し、在宅医療と介護の一体的提供を 推進するとともに、退院後も在宅での生活に必要な医療や介護が切れ目なく提供されるよう、 入院から退院、日常の療養、急変時、看取りの各場面で適切に対応できる体制の整備を行う ことが求められています。また、市民が在宅医療を選択肢のひとつとして考えることができ るようあらゆる機会を活用し、在宅医療に対する正しい知識の普及を図ることも大切です。

①地域の実情に応じた在宅医療・介護連携の推進

○ 地域の医療機関や介護サービス事業所等の実情を把握し、在宅医療・介護連携の課題の 抽出や対応策等の検討を行います。

②切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築

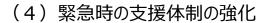
- 自宅で生活するために、適切な医療・介護サービスを切れ目なく提供できるよう、多職 種連携研修会の実施等により、市、地域包括支援センター、医師会等と連携を密にし、 顔の見える関係づくりを行うことで、円滑な在宅医療・介護連携を図ります。
- 近隣市町や近隣の医療機関等と連絡調整、情報交換に努め、広域連携が必要な事項についての協議を行います。
- 介護等を必要とする高齢者のニーズに対応し、地域の状況に合った包括的・継続的なケアを提供するための拠点である地域包括支援センターを中心として、研修会等を実施することにより介護支援専門員や居宅サービス事業者等と連携し、助言・指導を行うことにより、職員の資質向上を図ります。
- 切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築に向け、医療・介護関係者等からの相談に 応じます。

【具体的事業】

事業	内容	担当課
多職種連携研修会	医師会や地域包括支援センター等、多職種の参加による研修会を開催し、在宅医療・介護連携の推進に向けた方策を 検討します。	地域福祉高齢課

③在宅医療・介護に関する市民への普及啓発

○ 市民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要になったときに必要なサービスを適切に選択できるよう、講座や講演会等を通じて周知を図ります。





近年、大規模災害が相次いで発生しており、市民の防災に対する意識は高まっていますが、 介護を必要とする人やひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が増加する中、災害時の福祉支 援体制の構築は喫緊の課題となっています。

災害に備え、避難支援が必要な高齢者の把握や避難支援訓練の実施等、地域における支援体制の強化を図ることが大切です。また、福祉避難所の整備や災害時の情報提供体制、避難誘導体制の整備等、災害発生時において迅速かつ円滑な支援を行うための確固たる仕組みを整備することが求められています。

①災害時支援体制の強化

- 災害時に適切な支援が行えるよう、福祉避難所の充実や避難行動要支援者の把握に努めるとともに、民生委員・児童委員や介護サービス事業所等との連携により災害時の情報 伝達体制、避難誘導体制の充実を図ります。
- 避難行動要支援者名簿への登録率の向上に向けて、市民に対して周知を行います。
- 自治会、社会福祉協議会等の関係機関と連携し、避難行動要支援者の個別支援計画の適切なあり方、作成方法について協議し、災害時支援体制の強化を図ります。
- 迅速に情報伝達ができるよう、みずほ市民メールの登録を促します。

【具体的事業】

事業	内容	担当課
避難行動要支援者名簿	災害時等に自ら避難することが困難な人であって、避難支援を要する人の把握に努め、避難行動要支援者名簿の更新を行います。	市民協働 安全課
福祉避難所	介護サービス事業所等と協定を結び、福祉避難所を開設します。 また、開設協定を締結する事業所の拡充を図るとともに、 避難行動要支援者やその家族に対し、福祉避難所の周知を 図ります。	地域福祉 高齢課

②感染症対策の推進

○ 介護サービス事業所等に対して、感染症対策に関する県の制度等の情報提供を行います。

(5) 生活環境の確保













高齢化が進む中、高齢者が安全、安心、快適に暮らせる生活環境の確保が重要な視点となっています。

高齢者が地域で暮らし続けることができるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた公共施設や公共空間等の整備、住宅改修等への支援が必要となっています。また、経済的問題や社会的孤立を抱える高齢者に対しても住まいや生活サービスが提供されるよう、支援を行っていくことも重要です。

①公共施設や公共空間等におけるユニバーサルデザインの推進

- 公共施設等において、手すりや多目的トイレを設置する等、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた設備の改修や充実を行います。
- 道路や公園等の公共空間において、誰もが安心して利用することができるよう、バリアフリー化を図ります。

②高齢者の住まいの確保

- 関係機関等と連携し、高齢者のニーズに応じた住まいの確保に努めます。
- 住宅改修の効果的な利用を促進するとともに、住宅のバリアフリー化に関する情報提供 を行います。
- 経済的な不安や社会的孤立などの問題を抱える高齢者に対し、低廉な家賃で入居できる 住まいを提供します。

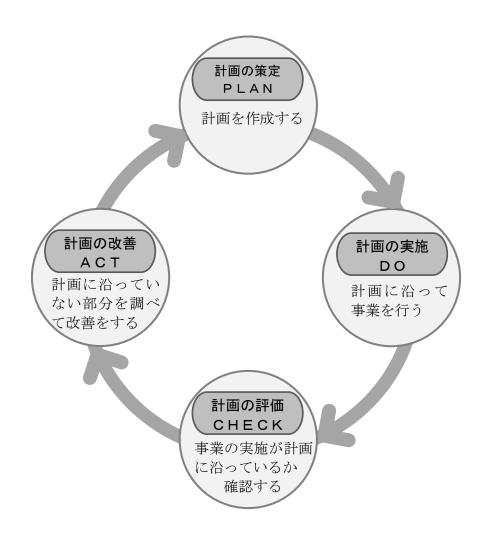
第5章 計画の推進体制

1 関係機関等との連携強化

本計画の推進にあたっては、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし 続けることができるよう、行政や関係機関、事業所、関係団体、地域住民等との連携 を強化し、地域課題について情報を交換・共有することで、課題解決を図ります。

2 計画の推進体制

本計画の着実な推進のため、PDCAサイクルを推進し、施策については、年度ごとに「老人福祉計画策定・推進委員会」において、数値目標や施策の達成状況の報告も踏まえ、定期的に本計画の進捗状況を確認し、計画の進行管理を行っていきます。



資料編

- 1 瑞穂市付属機関設置条例
- 2 瑞穂市老人福祉計画策定経過
- 3 瑞穂市老人福祉計画策定・推進委員会名簿
- 4 用語解説